

8. 自然保護と公民館

1 公民館開館以前の自然保護に関する動き

福生市の教育委員会に社会教育主事が配置されたのは、昭和37年で、社会教育法の改正（社会教育主事の教育委員会必置制）により配置されたものであった。それ以降、福生の社会教育の基本計画や体系、事業についての具体的な行動が始まった。

昭和43年になって、社会教育事業を担当する社会教育主事が一名増員され、2名の態勢になり社会教育の事業が広がりだした。

しかし、福生において自然に関する事業が行われ出したのは、昭和49年からである。

昭和49年5月、当時青年達が活動主体の「サークルビショップ」が、市内に住む野鳥の研究家を講師にお願いし、五日市町の白杵山で野鳥観察会を開いたが、その時福生市教育委員会が後援し、社会教育係の職員2名も一緒に参加した。

この観察会以降、夏休みに子どもを中心とした「野外教室」を開始し、翌年の2月から「自然観察教室」として、主に冬の野鳥観察会を始めた。

当時、この野外教室を担当した職員が「野外教室に取り組む視点」を残しているが、この視点・理念は、現在の福生市公民館の少年教育事業につながっているものがあるので、以下に紹介しておきたい。

野外教室に取り組む視点

子ども達が地域の中で豊かに育つていけない状況が色々言われて何年にもなるが、最近その傾向がますます大きくなっている。子ども達の世界から野外での遊びが失われつつあると同時に、子ども達のまわりから自然が失われてきている。

かつて、子ども達のまわりには十分な自然が存在していた。子ども達は自然の中で様々な生活経験を持ち、豊かな愛情や、関心を自然に対して持っていた。

ほんの十数年前、子ども達の世界には、遊び仲間や豊かな自然環境の中で様々な生活経験を得ていたし、大人達の労働の一分野を子ども達なりに担う場が存在していた。

そこでは、子ども達の思考は、生活経験の積み重ねの上に存在していたし、生活経験と言語が一致していた。子ども達は「とんぼ」「せみ」という言葉から、その鳴き声、いる場所、大きさ、感触など様々な事実を思い浮かべることができた。

しかし、最近の子どもたちは、生活経験が極めて狭くなっているばかりではなく、言語

と生活経験が切り離されていることが多くなってきている。

子ども達の成長や発達は、与えられた生活経験によって方向付けられてくる。この経験が、子ども達の思考を拘束してくる。

しかし、学校教育の知識偏重が、ますます子ども達の言葉と生活経験の距離を生み出している。そして、子ども達に思考する力を育成する場がなくなってきたらしく、子ども達に学校教育の中で得られなかった生活経験と言語を統一させた教育の場が、今後ますます必要となってくるだろう。

こうした分野は、子ども達の素朴な関心事として、学校教育分野でなかなかふれられていない。野外での作業を通じ、じかに実物にあたる中で共通な興味や関心をもった仲間達と観察したり、実験したり、考えたりする場が必要であろう。

子ども達はそのことを通じて生活経験と言葉との差をつめ、仲間同志のふれあいの中で経験を言語化し、生活経験を積み上げ、自分達の要求に高めていく力を持つのではないか。要求は子ども達の自覚と自意識がなければならない。それは当然、思考をすることが必要になってくるだろう。

野外教室は、子ども達から奪われていた、自然とのふれあいを大切にしながら、生活経験と言語の差を縮め、科学的知識を育てつつ、子ども達に豊かな経験を与えるながら、自らの生活経験を通じて思考する力を育てる場として位置づけられよう。

そして、この年、以下のプログラムで実施されている。

日 時	テ ー マ	内 容
7月30日	植物のはなし	野草のみかた、しらべ方
8月 6日	おしばのつくり方	野草のおしばのつくり方
8月13日	昆虫のはなし	野外での昆昆虫観察、昆虫の生活
8月20月	福生の樹木	福生の樹木について
8月26日	生きものと人間の生活	昆虫や植物が人間の生活にどんな役割を果たしているか考えます。そしておしばを完成させます。

なお、この教室の講師は、宮岡 一雄氏と岡田 紀夫氏の2名が行っているが、今日の公民館の野外事業でも、引き続き講師をしていただいている。

次に、「自然観察教室」であるが、これも、始めるにあたっての視点や理念が示されているので、ここに記載しておこう。

自然観察教室

近来、社会の発展は、自然界の復元能力が越えたところで急速に進んできている。そして、いまでも、開発対象でしかなかった自然が、そのまま放っておくと、人類の種の存続にかかわるほどの重大な時期にきている。こうした中で、市民の自然保護に対する関心がたかれられ、自然の持つ意味がするどく問い合わせられてきている。

自然保護が生物界の問題として大きくクローズアップされてきているが、単に生物学的にかたづけられる問題ではなく、人間の住む問題としてとらえ直されなければならない。この自然教室は、こうした環境問題へのかかわりの一つとして、野鳥観察を通して次の内容で実施した。

日 時	テ ー マ	内 容
2月 2日	野鳥を覚えよう	多摩川にて、野鳥の観察、カモ類の観察
2月 9日	"	野鳥観察
2月 16日	野鳥観察	野鳥観察。野鳥と自然、人間の生活等との係わりを
	野鳥と自然	講義で聞きます
2月 23日	野鳥観察	野鳥観察。多摩川原に住む鳥たちをふくめて、福生
	福生の自然	の自然・植物を通して考えます。

この観察会には、宮岡 一雄氏、岡田 紀夫氏、栗原 仁氏（当時、市立第5小学校教諭）の他、市民の方が指導に当たっていた。

この年に始まった自然に関する事業は、翌年以降今日まで継続されることになる。そういう意味では、大きな意味を持つ年であった。

昭和50年度には、「多摩川の“野鳥”をもとめて」というテーマで、自然観察会が以下のプログラムで開かれている。

日 時	テ ー マ	内 容
2月 1日	冬鳥をおぼえよう	多摩川原にて、野鳥の観察
2月 8日	"	" "
2月 15日	野鳥観察	福生の鳥たちの説明
2月 22日	野鳥観察	自然保護のはなし

この観察会には、昨年に続き、岡田 紀夫氏、栗原 仁氏の他、青木さん・山口さんという2名の市民の方が手伝ってくれている。この年の参加者は、4回で計140名ということになっている。

また、この年から「ふっさの自然をさぐる」という、自然保護講座が始まる事になる。

この講座を始めるに当たって、担当者は市民の人たちと準備会を重ね、この講座を開く視点を明らかにしている。

昨年に始めた「野外教育」「自然観察会」と同様、今日にもつながっている部分があるので、以下に紹介しておきたい。

7月4日から26日まで4回の準備会を開き、この講座の視点を明らかにした。その結果、この講座の視点を次の三点にまとめた。

- ① 市内の身近な自然を中心に、その調査や資料を通して、できる限り実態を明らかにする
- ② 市民が自分自身でできる観察方法を学ぶことによって、科学的な実証方法を学ぶ
- ③ 自然保護を市民の関心事とするとともに、環境問題を考えていくステップにする

また、この視点を具体的に展開していくための方法として、以下のような具体的な方法論まで展開している。

- 1) 福生の自然についての実態を明らかにすること。そのため、地元の研究者に協力してもらい、福生の自然についてのデーターを資料化していくこと。
- 2) 観察会を入れること。
- 3) プログラムの内容としては、「“福生の自然”の現状を明らかにすること」「自然保護についての学習を中心のこと」として、そのため、公害・環境汚染までひろげずにおく（環境問題は来年しよう）ということになり、次のように実施した。なお、講師はすべて地元の専門家をあつめた。

9月12日～10月31日の毎週金曜日、夜7時30分～9時30分（内容は省略）

また、昨年に引き続き、子ども対象の「夏休み自然教室」も、開かれている。

昭和51年度になると、自然観察教室も3年目になるためか、随分内容的に深まっていきるのが分る。そして、この自然を観察することの視点がより一層、明確になってきている。それは、以下のような視点を明らかにしていることからも、伺い知れる。

自然観察教室の視点

- 1) 自然保護思想の一歩として自然にしたしむ。
- 2) 初歩的な科学的観察態度を身につける。この初歩的な観察態度という意味は、以下の3つに言い表わせる。
 - ① 観察会マナーを身につける
 - ② 簡単な野帳がとれる
 - ③ 自然を守るということが、大切であるということが理解出来ること
- 3) 大人から子どもまでふくめた「伝えあいによる経験交流」という視点で、講師団は自然観察グループに依頼した。内容は下記のように行った。

この段階で、講師の岡田 紀夫氏、栗原 仁氏以外にも7人の市民の名前が上がっており、講師団というものが形成され、市民が市民に対応する力を付けていることが分る。

時期が前後してしまうが、この年度の夏には子ども対象に、夏休み自然観察教室が開かれていた。この教室も3回目になるためか、内容的に充実してきたのが分る。

それは、「参加者の子ども達がいくつかのグループに分れ、福生市内をくまなく歩きまわり地域全体の自然環境を自分達の手で認識することができるよう、また、子ども達が資料を作製する力を持てる様に」ということで、地域の環境地図作りを参加者の手で行った。

地域の環境地図作りは植物分布を指標とし、その分布状況が一定の地域に自然環境を計るメドとした。福生地区全域を対象とし、道路で区分けされた空間を子どもたちの視覚でみどりと住宅の比に分け、みどりが多ければみどりに、住宅が多ければ住宅に分けさせた。それを5千分の1の地図に分けて落とした。子ども達はいくつかのグループに分れ、教室以外の日にも調査した。この結果は2月の自然観察教室で、子ども達の手で発表した。

子どもの教室であるが、内容が充実しているのが分る。

公民館が開館するのは昭和52年6月なので、この51年度までが社会教育課社会教育係の仕事ということになる。

昭和49年サークルビショップによって始められた「野鳥観察会」がキッカケとなり、福生市において、自然に関する社会教育事業が大きく展開し始めた。

このサークルビショップは、今日では「福生自然観察グループ」と改称し、青年だけのグループから、中学生を含む大人の市民グループに成長している。

五日市の白杵山での観察会に参加した人が中心になって、特に野鳥の調査・研究も続いている。また、大学生や高校生などの若いメンバーは、公民館主催の自然観察会、たんけん教室な

どのリーダーとして、市民の人や子ども達に十分説明できる力をつけています。

しかし、あえてここで触れておくべきことの一つは、社会教育係の職員の力量であろう。現在、公民館の職員をしているが、今まで続く事業の展開を当初に築いたからこそ、自然観察を活動の中心とするグループもできたわけだし、また、今日の観察会が多くの市民の参加によって盛況に進められているのも、その確かな視点があったからこそと言える。

また、福生の場合は「観察会」だけでなく、地域の人間が地域の自然について学習する講座が用意されている他、子ども達は子ども用の教室が、市内の専門家の力を借りて開かれていることも特筆できることと思われる。

2 公民館開館以後の自然保護に関する動き

昭和52年度になると公民館が開館し、今まで社会教育課で事業担当していた職員が公民館に移り、引き続き事業を担当する。しかし、内容的には大きな変化はなく、子ども対象には「夏休み自然教室」として、全8回の教室が前年とほぼ同じ内容で実施されている。また、冬の自然教室として2月から3月にかけて5回の野鳥観察会を開いている。

この年から「月例自然観察会」として、観察会の領域が今までの野鳥だけから、植物・水生昆虫・星座というように広がってきた。

この背景には、市民の要望があったわけだが、その経緯を当時の記録から見てみると、次のようなになる。

昨年冬の自然教室終了後、自然保護の立場から福生の自然に親しむ機会を観察会というかたちで月例で開催したらという要求があった。この要求に答えながら、福生の自然に親しみながら地域の自然保護にかかわる住民の底辺をひろげるためと、大人から子どもまでの参加の中で昔の自然景観を伝え、今日の変化と比べていくことを考えた。

この年に始めた「月例観察会」は今でも続いている事業であるが、当時の担当者は中学生たちの力を高く評価している。それは、夏休み自然教室に参加している自然のことに対する詳しい中学生たちのことであるが、かれらが中心になって資料を作り、観察会当日の運営や指導を行った事実から、市民の前で中学生でも発表できる力が育ちつつあることを、強く感じていたようだ。

昭和53年度には、子ども自然教室（夏休み自然教室）が市内で初めてキャンプを行うようになる。しかし、教室の内容そのものには大きな変化はなく、8回で280人という大勢の子どもが教室に参加していた。

冬の自然観察会として「野鳥観察会」が定着してきて、この年初めて高尾山に観察にでかけ

ている。

その他、前年開かれた月例自然観察会は、この年には秋の植物の観察会だけ開いている。しかし、この秋の植物観察会は、カワラノギクをはじめとする、多摩川中流域の特徴的な植物が観察でき、参加者には好評だった。それは、羽村町の取水堰から下流は流量が激減し、植物の生育状況に大きな変化が見られ、福生市内では見られない植物が見られ、たやすく比較できたからである。

* 昭和54年度になると、武蔵野台に公民館松林分館が開館し、公民館職員も2名新規採用された。社会教育課時代の昭和49年度から公民館開館後の昭和53年度まで、自然に関する事業を継続して担当してきた職員にかわり、この昭和54年度から新たに採用された職員が担当すること。



また、公民館分館ができることで事業を担当する職員が増え、子どもを対象におこなう事業の中で、自然を学習の材料にする事業が増えた。

以下に、この年に行われた自然に関する事業を上げておく。

同じ事業を継続して担当していた職員が変わることで、レベルダウンが予想されるのが普通だが、新たに採用された職員は、今までの職員のもとで観察会に参加し、自然観察グループの一員として観察行為も長い経験を持っていたので、幸いにも大きなレベルダウンをしないでいた。

子ども対象事業

事業名	内容	回数	参加者
わんぱく教室	小学1～3年を対象に、近くの多摩川で草花遊びなどの他、仲間に働きかける力を養う。	7	245
たんけん教室	地図とコンパスを使って野山を歩きまわり、身近な自然と文化財を見て歩く	13	234
夏休み自然教室	小学4年から中学3年までを対象とし、夏休み期間中に市内の自然の状態を調べてみる。	10	150

その他に、松林会館では、サバイバル教室を行った。この教室は、自然の中で生活する知恵を身につけるという視点で開かれた。

この年の観察会は、全9回で延320人の参加者だった。

昭和52年度に始まった観察会は、この年から内容・形式が確立し、以後、若干の回数減はあるものの、今日までこの形で続けている。

市の自然の記録を市民が作ることはとても大切なことだが、その行為を公民館が公的に保障し記録を残すことの意味も、また大きいと言える。今日では、記録の積みあがりが、貴重なものとなりつつある。

また、この観察会を運営しているのはもちろん職員であるが、観察会の内容や資料作り、当日の資料紹介など、実践的運営は自然観察グループの色々な年齢層の人と職員の協力で行っている。

* 昭和55年度には、熊川地区に公民館白梅分館が開館し、公民館3館で市内全域をカバーすることになった。この年にも昨年に引き続き事業を担当する職員が2名採用された。

この年の「たんけん教室」は16回320人の参加者、「夏休み自然教室」は10回150人の参加者で開かれている。

この他にも、子ども会リーダー研修会“遊び博士になろう”では、冬の多摩川や草花・滝山丘陵を利用し、野外で仲間と自然の中で遊ぶ教室も開かれている。

また、サバイバル教室も前年に引き続き開かれている。

この年から、『市民大学講座 福生の自然と環境を考える』というテーマで、新しい講座が始まった。

この講座は、市内に住んでいる自然の分野の専門家が、市内の自然の様子を専門的な見地か

ら分析し、市民と共に福生の自然と環境について考え、市民自らが新たな方向に一步足を踏み出せるような内容にしようと思い、始めたものである。

以下にその内容を記しておく。

月 日	テ　ー　マ	内　　容	講　師
10. 1	多摩川の現状 I	河辺・河川敷の植物から見た自然	宮岡 一雄
10. 8	" II	水生生物(昆虫)から見た自然	田中 和明
10. 15	" III	昆虫の移りかわりから見た自然	栗原 仁
10. 22	環境としての自然 I	地形と日常生活を考える	武南 鑑
10. 29	" II	水質と私たちの生活の関係	植松 重雄

★ 昭和56年度には、子ども対象の「たんけん教室」が、全19回で延450人という参加者で開かれており、「夏休み自然教室」も、全13回延168人という参加者で開かれている。特にこの年の自然教室では、昆虫・植物・野鳥の調査をしており、子どもの教室でもプログラムの組み方次第でかなり内容のあるものができることが分った。

また、サバイバル教室も同じように、野外での生活の知恵を身につける機会として、全7回延231人という参加者で開かれている。

昨年から始まった「市民大学講座 福生の自然と環境を考える」は、この年は全4回延40人の参加者で開かれている。

その他、ほぼ恒例化した自然観察会は、水生昆虫と野鳥の観察会だけが計7回開かれている。植物観察会の当日は、雨や雪に見舞われ、中止になってしまったためである。

★ 昭和57年度には「たんけん教室」「夏休み自然教室」「サバイバル教室」とも、規模・内容・参加者など、ほぼ昨年と同じである。

この年の夏休み自然教室では、野鳥・昆虫・植物の生息状況調査を行っている。この内容は、市内3ヶ所に調査地点を設け、その地点でのそれぞれの生物の生息状況を記録し、比較検討している。調査には、市内に住むそれぞれの専門家が一緒に参加・指導してくれた。結果はともかく、「生物を調べる」という手法を学ぶことができた。

参加者が子どもではあるが、この子どもたちは今では高校生や大学生になっており、今日は、かれらが自然教室（現在は単独の事業ではなく、たんけん教室の中のプログラムとして行われている）の、ジュニアリーダーとして活躍している。このことからも、子ども相手の調査など意味がないように思われるがちだが、子どもが青年期になっていく過程で、科学的な学びか

たを獲得するには十分価値のあることだと思われる。

「市民大学講座 福生の自然と環境を考える」は3年目を迎え、内容的には少々福生以外の分野にも視点を広げ、私たちの日常生活と環境の問題を市民一人ひとりがどのように考えていったらよいかを考えるようになってきた。

自然観察会は、植物2回、水生昆虫1回、野鳥6回の計9回開かれている。

★昭和58年度は、たんけん教室が全17回で延246人、夏休み自然教室が全17回で延230人の参加者があった。夏休み自然教室は昨年に引き続き、河原を中心として生物の調査を行った。この年、市内3カ所の地形や環境条件の違う所を調査地に設定し、その地形にそって幅1cm・長さ50mの所で見られる植物・昆虫を記録し、野鳥については、その地点の上空を飛ぶものを記録した。夏の炎天下だったので、小学生の参加者はすいぶんつらいようだったが、まとめを終え学校に夏休みの自由研究で提出したところ、すいぶん高く評価されたとのことであった。

この年の市民大学講座は、「福生の自然の様子と私達の生活」というテーマで、全6回延74人の参加者で開かれている。この年の講座には、中学・高校生の参加者が見られている。

自然観察会も昨年と同じメンバーで、全9回延273人の参加者で開かれている。

★昭和59年度は、たんけん教室は全17回延425人の参加者で開かれている。また、夏休み自然教室は、市内全域の緑の分布調査を実施した。

この調査は過去において行われた緑の分布調査に似ているが、参加した者は以前とは違う。しかし、市内をほぼ毎日自転車で駆回り、作製する作業はほとんど同じである。中学生が夏休み以降も活躍し、秋までには終了することができた。サバイバル教室はこの年も開かれている。

この年の市民大学講座は「私達の街を考える」というテーマで、全5回延100人の参加者で実施している。この年には、市内の自然環境だけでなく、草花丘陵・滝山丘陵の自然の様子や圏央道など、福生周辺の自然環境について、視野が拡大してきている。また、やすらぎの空間が都市のなかでどのように位置するのかなど、都市の中の自然の果たす役割などにも関心が広がっている。

自然観察会は、水生昆虫観察会1回、植物観察会1回、鳴く虫の観察会1回、野鳥観察会6回の計9回延267人の参加者で開かれている。

★昭和60年度には、今まで公民館（本館）で自然に関する事業を担当していた職員が、公民館白梅分館に移動したため、予算的な配慮もあり、たんけん教室と夏休み自然教室を一つの事業として行うことになった。またこの年の野鳥観察会は、本館の職員が対応することになった。

たんけん教室は全35回延875人の参加者で開かれたが、この年の夏には、市内の崖3ヶ所を調査地点に設定し、崖の林の植物・昆虫・野鳥を調査した。この年のプログラムは、観察行動が多く、参加した子どもの中には、もう少し遊びたいという意見があった。この年の総括では、次回から「自然の中での遊びを中心とした内容」にしたらどうかと、リーダーとスタッフの会議で話されている。

この年には「おもしろ科学あそび教室」という事業を行った。この教室は、小学校の高学年の子どもを対象に、以下のような目的と内容で行った。

『目的』

今日、子どもたちの会話などは「科学的」な内容のものが多いが、果たしてその話されている知識が、本当に自分で実験したもので身についているものなのかどうかが疑わしいことがある。今回は、安全でしかも身近な材料を利用してできる実験を通して、科学の持つ法則性=おもしろさを体験しようと考えた。以下に、その時の内容のプログラムを紹介しておく。

この教室は、全5回で延35人の参加者で開かれたが、参加者の中の一人は、今でもその内容に満足しているようで、再度開催を要求している。しかし、講師になってくれる人材がなかなか見つからないというのが、現状である。



日時	テ　マ	内　容	講　師
7. 25	温度計を作ってみよう	不用になったボールペンで作製	宮岡 武志
8. 8	不思議なふんすい	体積に変化を実験で知る	"
8. 10	色水であそぼう	酸性・アルカリ性を知る	"
8. 24	不思議な色水	酸とアルカリの具体的な実験	"
8. 26	色をそめよう	酸・アルカリ・中和の応用実験	"

市民大学講座は「グリーンセミナー」と名前を変え、内容も市内や近隣の自然（環境）だけでなく、身近な文化財まで視野に入れている。そして、新たに自分達の“まちづくり”という視点で、自然の果たす役割などにも触れるようになってきている。

全7回で延175人の参加者で開かれた。

恒例の自然観察会は、水生昆虫観察会が1回、植物観察会が3回、野鳥観察会が4回の計8回延215人の参加者で開かれた。鳴く虫の観察会は、雨天のため中止となってしまった。

★昭和61年度のたんけん教室では、五日市町の山林経営者の方の協力を得て、雪害によって利用できなくなってしまった立木を、自分の手で切る機会を得た。

この立っている木を切るという経験は、恐らく生れて初めてのことであり、これから先もまたないことだと考えられる。

苗木を植え、下草を刈り、枝打ちをして育てた木を切り、生活をしていくことや、奥多摩の山林が私達の飲料水を供給してくれている事実など、実際に山での作業をしながら話され、子ども達各自に深い感銘を与えた。

この切り出してきた木を使い、夏休み中に子ども達みんなで力を合せて、テーブルとイスを作ることができ、今でも利用されている。

この年のたんけん教室は、全35回延805人の参加者で行われた。また、参加者の子ども達とリーダー達のつながりが緊密になり、安定した異年齢集団が形成されている。

また、この年には新たに「サンデーハイキングクラブ」という、講座が開かれた。このねらいや内容は下記のようになっている。

日時	テ　マ	内　容	講　師
5. 28	オリエンテーション	自己紹介やこの講座の進め方の紹介	職　員
6. 6	用具に強くなろう	ハイキング用具について詳しく学ぶ	佐久間直冬
6. 13	地図とコンパス	コンパスの使い方と磁北線の引き方	職　員
6. 22	オリエンテーリング I	滝山丘陵で地図とコンパスを使う	職　員
7. 11	岩に出会ったら？	具体的な場面での対応と技術を学ぶ	山崎 順一
7. 19	夏山の気候を知る	夏山での具体的変化と対応を学ぶ	高橋 忠儀
8. 23	登山計画の作り方	登山計画書の意味や作り方を学ぶ	"
9. 5	計画書を作る—I	高尾山へ登る計画書を作る	職　員
9. 7	オリエンテーリング II	滝山丘陵で本格的なオリエンテーリング	職　員

9. 15 奥多摩を歩く—I	高尾山へハイキングに行ってみる	佐藤 文子
9. 19 計画書を作る—II	浅間嶺へ登る計画を作る	職 員
9. 28 奥多摩を歩く—II	浅間嶺へ登り、未開ルートを下る	職 員

『ねらい』

ここ3~4年の間、中高年層を中心にハイキング熱が高い。その背景には、余暇時間の拡大や健康についての知識の変化などが考えられる。しかし、実態として十分な知識や経験を積むことなくハイキングに出掛け、不幸な遭難事件になった事例が増加している。

今回のこの講座では、一人でも安全に日帰りハイキングができるような力を身につける機会として実施した。

この講座は、全12回延324人の参加者であった。

昨年までの自然に関する講座は、「私たちのまちづくり」というテーマになり、“まちづくり”に果たす自然の意味を、より深く問う内容になった。福生市役所の都市開発課長を交え、具体的な話しが展開され、予定されている公園のことで参加者の一人が、担当課に聞きに行くようまでなった。

全7回で延98人の参加者で開かれた。

自然観察会は、植物観察会が2回、水生植物観察会が1回、昆虫観察会が1回、野鳥観察会が4回の、

計7回延149人の参加者で開かれた。

自然に関する事業では、上記の他に、松林分館の「ひだまりハイキング」は年に1回、白梅分館の「ファミリーハイキング」は、過去においてほぼ年1回開かれていたが、白梅分館ではここ2年開かれていない。



3 10年間を振り返って

昭和49年の「サークルビショップ」主催の野鳥観察会がキッカケとなり、当時の社会教育係主催の観察会が始まって、早くも10数年という歳月が流れた。公民館が主催の自然に関する事業だけでも、10年が過ぎた。

この間、市民としてまた職員として、この自然に関する事業に関わってきたわけだが、現時点での評価というものは出しにくい。というより、評価することがなじまない領域ではないかと思う。（社会教育の領域も含む教育界全般の領域において、「現時点での評価」というものは、大きな意味はないと思う）

しかし、この自然に関する事業の分野においては、いくつかの「福生的」というか福生独自と言えるものがあるのではないかと思っている。果たして、そのことが独自と言切れるのかどうか判断は別の機会にするとして、以下に上げておきたい。

* 行政機関が主催する観察会というものは、今日では数多く行われているとは思われない。

しかも、毎年10回近くの生物の観察会を開き、そのデーターというものが積み重ねられている。

* 自然に関する事業で子ども対象のものが多い

これは、子ども達の生活の中で、自然や仲間関係から得るもののが大きいと判断しているからである。自然の中で仲間と遊び、遊びの中で自然の仕組みや働きを知り、また、地域内を歩き回ることで地域の歴史や文化を知る。そして、「地域の中で思い出を作るという機会」として、公民館事業を開いているからである。

* 観察会や子ども対象の事業に、地元の専門家が講師になっている。

観察会にしても、子どもを対象に野外で事業を行う場合でも、職員一人では能力的にも実際にも、目の届く範囲は限られてくる。職員としては、自然のに関する知識を広める努力をし続けることはもちろんだが、そのことと同じくらい参加者の一人ひとりの意識状態を見ていなければならない。そこで、専門的な領域には、講師を招き内容的に指導をしてもらうことになるが、福生市の場合は、この講師の方々が全て市内に在住している。

たまたま在住していたということもあるが、この方々との日常的な交流が、子ども達や観察会に初参加の市民の方々に、すぐれた対応力を生み出している。

* スタッフが成長している。

観察会や子ども対象の事業で、講師の方々と同じように重要な働きをしているのが、「自然観察グループ」の若いリーダー達である。かれらは、講師の指導のもと、かなり専門的

な学習を行い、観察会での資料作りや資料紹介、当日の運営や参加者への細かい対応など、かれらの力は大きく評価できる。

また、子ども対象の事業では、異年齢集団のリーダーとして、子ども達にはすぐれたお兄さん、お姉さんになっている。

今日のかれらは、一日にして成長したのではなく、10年以上に及ぶ市内在住の講師の方々の献身的な支えがあったからである。

* 自然を観察している市民に力がついている。

市内で自然を観察している主婦の中から、東京都の「公害監視委員」や「緑の推進委員」に数多くの人がなっている。公民館の事業から力を身につけ、市役所の経済課の依頼により、上記のような委員を引き受けることのできる人たちが、数多く出てきている。また、市内の公園整備についても、事前にこの人達の意見を聞くようになってきており、市民の力が、各方面で認められつつある。

以上、評価できると言えば言えそうなことを書いてみたが、これですべてよいとは思っていない。もちろん、この先も市内在住の専門家の方々の協力を得ながら、自然に関するデーターを蓄積していくべきだと考えている。しかも、市民同士が協力し、次の世代と一緒に育ち合いながら、事業を展開していくつもりである。



初めての自然観察教室パンフレット

卷之三

昭和50年2月2日(日)～23日(日)
於 三河川原(?)反檣～赤田瀬、伊萬館、

季節、何時、よって、自然の歴史され、緑が少なくてきてはいけない、手も汚り馬がきて、ひさす、豊かな自然を守り私たちの生活のりりがりみ、野馬や駒、角馬が走ってみせん。

2022年 甲子年 三月廿二日 朝 8時 30分 令和4年3月22日 朝 8時 30分

216	野鳥観察・野鳥と自然 の関係	野鳥観察と自然を題材に人気の生き物を書きさす。
223	野鳥観察・野生の自然	野鳥観察で自然を題材に人気の生き物を書きさす。
224	野鳥観察・野生の自然	野鳥観察で自然を題材に人気の生き物を書きさす。

小川市立小学校
福生市立福生中学校
仁居町立仁居中学校
栗原町立栗原中学校
伊豆大川町立伊豆大川中学校
伊豆長岡町立伊豆長岡中学校

三舌小青

明道元年
予定

汪市縣社會局

宗見原の川原處より出公靈

日	1.27 16:30 16:50	1.28 18:20 18:30	1.29 18:20 18:30	1.30 18:20 18:25	1.31 18:20 18:25
姓 前 名	川原 原	川原 原	川原 原	川原 原	川原 原
1. 二万七 2. 一万九千五 3. マガモ 4. 刀山刀毛 5. ヒトリヒモ 6. カワラヒワ 7. ホオシロ	20座 3桶 4木皿 他に 他に 2 11 0 18 2 ?	58 16 13 11 11 0 11 0 18 2 ?	10下 10上 0 0 11 11 0 11 0 18 2 ?	10下 10上 0 0 11 11 0 11 0 18 2 ?	10下 10上 0 0 11 11 0 11 0 18 2 ?
8. ムリナリ 9. ココリキ 10. ナリミ 11. ヒヨウ 12. ハク		1 1 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1	(木) (木) (木) (木) (木) (木) (木) (木) (木) (木) (木) (木)	3 3 2 2 3 3 2 2 2 2 2 2	4 0 2 10 8

9. 市民文化教室と公民館

はじめに

身近なところで、手軽に趣味の楽しさを味わえる場として、市民文化教室があります。この教室は、福生市文化連盟と共に催しているものと公民館主催のもので、毎年15コース近くが行なわれています。初心者を対象としているためか、毎回の参加者も多く教室も大変盛況です。

多くの市民に趣味や実技、教養に関する初步的な学習の機会を提供することで、市民文化活動への参加を促し、市民文化活動の拡大におおいに役立っています。

文化連盟共催市民文化教室

文化連盟と共に催す市民文化教室は、昭和46年から始まりました。教室の講師は文化連盟の加盟者で、連盟の持つ力を市民に提供することによって、市民文化をつくるためのリーダーの役割を果すと同時に、組織の拡大、強化に役立てることもねらいとしています。

運営に当っては、毎年4月に文化連盟の理事会でその年にどんなコースを行うか、担当のサークルをどこにするか、日程をどうするかなどの調整が行なわれます。大多数のコースは11月の市民文化祭を目標とし、その時に何らかの型で成果を発表できるようなスタイルをとっています。

また、その年に実施するコース数は最大で12コースで1コースは10回です。公民館側では、会場やテキストの手配を行い、文化連盟側から指導を受けるという型をとっています。

公民館主催文化教室

公民館の主催する文化教室は、連盟と共に催す物以外で市民のみなさんの要求の多い趣味性の高い物を実施しています。連盟と共に催すものが、わりと日本の伝統芸術から発生しているものが多いのに対し、公民館主催のものは近年になって普及してきたもの、例えばスクリーン印刷や8%映画、マジックなどが中心となっています。

また、この動きの激しい情報化社会の中で、常に新しい知識を吸収したいという市民のみなさんの要求に応えて、マイコンやワープロ教室も実施しています。その年の実施コース数については何コースというよりもはりませんが、平均5コース位、短い物ですと4~5回、長いものだと20回あまりの長期に渡って実施されています。

おわりに

公民館活動をつづけて行く上でいつも論議的になるのが「広がりと深まり」という二つのことばです。このことを一度に実行しようとすると必ず壁に行きあたります。片方では一人で

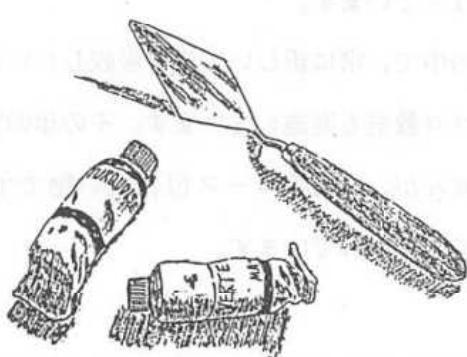
も大勢の人々に趣味を持つこと、学ぶことの楽しさを理解してもらうため広がりを求めるに、技術や学習の水準が一定の所で止まってしまいどうしても深まりが求められないという結果になってしまいます。

これは、市民文化教室の持つ宿命のようなものなのでしょう。一つの技術や学習の水準をインスタントに身につけるということは、まず不可能なことだと思います。限られた回数の中で極める、自分が納得いくということは、たとえそれが自分だけできたとしても参加者全員が出来るとはいえないんで、どうしても初步的な学習や技術の習得になってしまいます。

それは市民文化教室の持つ本来の目標、いかに大勢の人々に趣味を持つことの楽しさ、学習することの楽しさを理解してもらうためには大いに役立つのですが、それ以上の、一個人の趣味や学習を越えてそれが、そのまちの文化の向上に役立つところまで行くということは、なかなか難しい問題です。

しかし、近年のテレビや雑誌などによって代弁されるように人々の本物指向は、すこしでも自分達の趣味までも、より本物へと近づけていこうという傾向にあります。その様な中でのこれから文化教室は、今までのようないそ年に、あれもこれもなんでもやるという時代から、交代で何コースかを選び、そのテーマをじっくりと長期間に渡って学んでいくという方向に進めていく方が良いのかも知れません。

初めての人が気軽に、しかし20回30回と繰り返し学ぶことによって、今までのとりあえず型だけを作るという方法から、より深まりのあるものへと変って行く時期かも知れません。



主催事業一覧（文化連盟主催）

昭和52年度（12コース）

コース	日 時	指 導 者	参加人員
編物手芸	8月11日(木)から全10回	編物手芸会 堂田きよ子	42人
人形	8月12日(金) "	酒井人形教室 酒井虹晨	17
盆栽	8月6日(土) "	福生盆栽同好会 岩波実	16
民謡	8月10日(水) "	春駒会 白瀬春駒 福生民謡会 大谷光利	32
民踊	8月13日(土) "	日本舞踊連盟 花柳千衛里 藤間勘姫延 藤間勘呂昌	54
俳句	9月5日(月) "	霧の音俳句会 来住野臥丘	18
詩吟	9月7日(水) "	岳心流福生教室 岡野心雙 青柳心寿	16
書道	9月8日(木) "	内田閑堂	46
茶道	9月7日(水) "	茶道会 山田宗恵	22
油絵	9月9日(金) "	武藏野美術大 成川治	21
社交ダンス	9月24日(土) "	小宮吉春	65
短歌	1月19日(木) "	八木下禎治	15

昭和53年度（14コース）

コース	月 日	指 導 者	参加人員
編物手芸	7月6日(木)から全10回	編物手芸会 堂田きよ子	50
日本人形	7月14日(金) "	酒井人形教室 酒井虹晨	23
俳句	8月28日(月) "	霧の音俳句会 来住野臥丘	19
盆栽	7月15日(土) "	福生盆栽同好会 岩波実	15
詩吟	8月9日(水) "	岳心流福生教室 岡野心雙 青柳心寿	14
写真	7月23日(日) "	小林栄蔵	3
茶道	8月21日(月) "	茶道会 麻生宗秋	12
民謡	8月21日(月) "	福生民謡会 白瀬春駒	24
油絵(日曜)	7月9日(日) "	栗原一郎	21
油絵(金曜)	7月14日(金) "	成川治	26
民踊	8月10日(木) "	日本舞踊連盟 花柳千衛里 熊坂光世	20
書道	8月18日(金) "	内田閑堂	29
社交ダンス	9月2日(土) "	小宮吉春	53
短歌	10月5日(木) "	八木下禎治	19

昭和54年度(10コース)

コース	開講期間	内 容	指 導 者	参加人員
油 絵	5月25日(金) から全10回	静物・風景・デッサン (石膏)	成 川 治	21
詩 吟	8月6日(月) "	大薫・発声・吟じ方	井上吼征・廣瀬鳳鵬・青柳心寿 田辺嘉洲・綿貫吼石	6
俳 句	8月24日(金) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	霧の音俳句会 来住野 臣丘	17
民 踊	8月8日(水) "	民謡踊り(大東京音頭・ 日本花見踊り)	日本舞踊連盟 東山 夢福 東山夢寿々世	18
民 謡	8月22日(水) "	正しい発声法(斎太郎 節・よさこい節)	弥尾地会 藤本 弥尾地	20
社交ダンス	9月1日(土) "	基本ステップ・リズム のとり方	社交ダンス 愛好会 小宮 吉春	66
茶 道	9月6日(木) "	久田流	久田流 杉浦 晃陽	8
編物手芸	9月20日(木) "	やさしい小物とベスト	編物手芸会 堂田 きよ子	50
日本人形	8月24日(金) "	木目込み人形(童女・ つづみ・古城)	酒井人形教室 酒井 虹晨	12
書 道	10月12日(金) "	漢字・平がな・基本の 運筆とその知識	内田 閑堂	30

昭和55年度(13コース)

コース	開講期間	内 容	指 導 者	参加人員
油 絵	4月25日(金) から全10回	静物・風景・デッサン (石膏)	成 川 治	23
詩 吟	8月11日(月) "	大意・発声・吟じ方	井上吼征・田辺喜洲・綿貫吼石	4
俳 句	8月28日(木) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	霧の音俳句会 来住野 臣丘	12
民 踊	7月18日(金) "	民謡踊り(花の手拍子・ 人生峠)	菊 泉 寿三福	33
民 謡	9月 4日(木) "	正しい発声法	福生民謡会 大谷 光利	29
社交ダンス	8月22日(金) "	基本ステップ・リズム のとり方	宮 永 昇	58
茶 道	9月 3日(水) "	裏千家流	茶道裏千家 山田 宗 恵	20
編物手芸	8月 7日(木) "	やさしい小物とベスト	編物手芸会 常田 きよ子	50
日本人形	7月18日(金) "	木目込み人形(童女・ 御所・市松)	酒井人形教室 酒井 虹晨	8
書 道	8月13日(水) "	漢字・平がな・基本の 運筆とその知識	内田 閑堂	33
尺 八	8月 6日(水) "	都山流尺八の初步的な 吹奏習得	城 戸 皓 山	8
盆 栽	7月 5日(土) "	やさしい盆栽のつくり 方(肥料のやり方・さ し木・つぎ木・剪定)	大谷 光利 田 中 亥三男	12
将 棋	7月13日(日) "	駒の動かし方・将棋の 歴史	羽鳥 健夫	50

昭和56年度（11コース）

延人員 2,720人

コース	開講期間	内 容	指 導 者	参加人員
尺 八	7月9日(木) から全10回	都山流尺八の吹奏技術習得	城戸皓山・岸野皓明 荻野皓樹氏	15人
将 棋	7月12日(日) "	初心者への手ほどき、定跡実戦指導	栗原 健 玄氏 羽鳥 健 夫	12
日本人形	7月15日(水) "	木目込人形、尾山人形、御所人形、市松人形	酒井 虹 晨氏	11
詩 吟	7月16日(木) "	基本的な大意、発声、吟じ方を習得する。	広瀬 鳳 鵬氏	7
民 踊	7月17日(金) "	民謡踊り（ほたる小唄、秋田もとすり唄）	松本 泰 子氏	23
盆 栽	7月18日(土) "	やさしい盆栽のつくり方（肥料のやり方剪定、さし木、つぎ木、よせ植）	大谷光利・岩波実 飯田三一氏	9
民 謡	8月3日(月) "	民謡（武田節、生保内節、西東京音頭）	白瀬 春 駒氏	14
編物手芸	8月6日(木) "	手軽な手作り手芸（三角ストール）	堂田 きよ子氏	35
社交ダンス	8月24日(月) "	基本ステップ、リズムのとり方、組み方	長島 正 穂氏	73
茶 道	9月4日(金) "	表千家茶道	麻生 泉 秋氏	23
書 道	9月7日(月) "	漢字、平がな、基本の運筆とその知識	内田 閑 堂氏	50

昭和57年度（12コース）

延人員 1,984人

コース	開講期間	内 容	指 導 者	参加人員
油 絵	5月7日(土) から全10回	デッサン、静物画、風景画	成川 治氏	20人
盆 栽	6月5日(日) "	やさしい盆栽のつくり方	大谷 光 利 大橋 秀 夫	9
日本人形	6月9日(木) "	木目込人形、御所人形、尾山人形 ヒナ人形	酒井 虹 晨氏	9
俳 句	6月10日(金) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	来住野 畏 丘氏	20
編物手芸	6月24日(金) "	手軽な手作り手芸とブルオード等	堂田 きよ子氏	43
民 謡	7月7日(木) "	民謡踊り（道南盆唄、桜音頭）	東山 夢 福氏	34
尺 八	7月9日(土) "	都山流尺八の初步的な吹奏技術習得、本曲、合奏曲から民謡まで	城戸 皓 山氏	11
将 棋	7月11日(月) "	定跡（駒落、平手）実践指導、詰将棋の解き方、手筋の解説	羽鳥 健 夫氏	9
詩 吟	7月21日(木) "	基本的な大意、発声、吟じ方を習得する。	岡野 心 雙氏	11
民 謡	9月10日(土) "	初步的な民謡の発声（貝殻節、こきりこ唄、忠義ざくら）	藤本 弥尾地氏	29
茶 道	9月6日(火) "	久田流茶道の習得	杉浦 賢 氏	24
書 道	9月6日(火) "	漢字、平仮名、基本の運筆とその知識	私市好美氏	29

昭和58年度（11コース）

コース	開講期間	内 容	指導者	参加人員
編物・手芸	6月23日(木) から全10回	サマーセーター、ベスト、セカンドバッグ	堂田きよ子氏	30人
日本人形	7月6日(木) "	木目込み人形、ひな人形	酒井虹晨氏	11
書道	7月8日(金) "	初心者むけの漢字、かな	岡部朱渓氏	24
茶道	9月2日(金) "	裏千家流	山田宗恵氏	18
将棋	7月17日(日) "	駒のうごかし方	羽鳥健夫氏	7
俳句	7月4日(月) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	来住野臥丘氏	19
民謡	7月2日(土) "	民謡踊り	花柳千衛里氏	24
社交ダンス	5月18日(水) "	基本ステップ	長島正穂氏	49
尺八	7月7日(木) "	都山流尺八の初步的な吹奏習得	城戸皓山氏	9
民謡	8月8日(月) "	初步的な発声	藤本秀静輔氏	21
詩吟	7月4日(月) "	基本的な大意、発声、吟じ方を習得する。	井上吼征氏	6

昭和59年度（10コース）

コース	開講期間	内 容	指導者	参加人員
編物・手芸	8月13日(月) から全10回	プルオーバー、セーター、ベスト オリジナル手さげ	堂田きよ子氏	27人
日本人形	6月6日(水) "	木目込み人形、尾山人形	酒井虹晨氏	4
書道	9月7日(金) "	初心者むけの漢字・かな	私市石蘭氏	20
茶道	8月20日(月) "	表千家流、男性を中心とした。	麻生宗秋氏	8
俳句	6月14日(木) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	来住野臥丘氏	10
民謡	8月8日(水) "	民謡踊り	藤間勘姫延氏	12
社交ダンス	8月20日(月) "	基本ステップ	長島正穂氏	60
尺八	7月5日(木) "	都山流尺八の初步的な吹奏習得	城戸皓山氏	10
民謡	8月24日(金) "	初步的な発声	安斎談楓氏	16
詩吟	7月9日(月) "	基本的な大意、発声、吟じ方を習得する。	田辺嘉洲氏	9

昭和60年度（10コース）

コース	開講期間	内 容	指導者	参加人員
編物・手芸	6月24日(月) から全10回	半袖サマーセーター、バッグ	堂田きよ子氏	200人
日本人形	6月5日(水) "	木目込み人形	酒井虹晨氏	120
書道	9月6日(金) "	初心者むけの漢字、かな	私市石蘭氏	220
茶道	8月28日(水) "	尾州久田流薄茶点前	杉浦晃陽氏	140
俳句	6月6日(木) "	現代俳句のやさしい鑑賞と作り方	来住野臥丘氏	130
民踊	8月10日(土) "	ゆきの宿、中津小唄	菊泉寿三福氏	80
油絵	6月9日(日) "	油絵の初步	栗原一郎氏	130
尺八	7月11日(木) "	都山流尺八の初步的な吹奏習得	城戸皓山氏	50
民踊	8月23日(金) "	伊勢音頭、秋田大黒節	藤本弥尾地氏	150
詩吟	7月3日(水) "	基本的な大意、発声、吟じ方を習得する。	綿貫吼石氏	70

昭和61年度（8コース）

コース	開講期間	内 容	指導者	参加人員
俳句	6月13日(金) から全10回	現代俳句のやさしい作り方と鑑賞の仕方	来住野臥丘氏	150人
人形	6月4日(水) "	木目込み人形作り	酒井虹晨氏	100
社交ダンス	6月12日(木) "	初心者対象の基本ステップ	緑川俊次氏	480
詩吟	7月23日(水) "	岳心流の初步	岡野心雙氏	80
茶道	8月18日(月) "	裏千家茶道の初步	山田宗恵氏	200
民踊	9月5日(金) "	ほたる小唄、船込み流し唄 花火音頭他	三藤祥泰氏	70
編物手芸	8月11日(月) "	初秋向けのあみもの	堂田きよ子氏	90
書道	9月5日(金) "	初心者向けのかな、漢字	私市石蘭氏	290

公民館主催

昭和52年度（5コース）

コース	月　　日	指導者	参加人員
木　　彫	1月27日（金）から全10回	彫刻家合津真治氏	20人
スクリーン印刷	8月13日（土）　　〃	伴内伊三郎氏	15
レコード・コンサート	7月21日（木）　　〃	金子博之氏	20
子供コース	8月5日（金）　　〃	井上忠治氏	40
陶　　芸	11月25日（土）から全3回	陶芸家岡野法世氏	65

昭和53年度（3コース）

コース	月　　日	指導者	参加人員
木　　彫	6月14日（水）から全15回	合津真治氏	34人
スクリーン印刷	7月8日（土）　　〃	伴内伊三郎氏	11
8ミリ映画製作	8月13日（日）から全17回	佐々木堅次氏	8

昭和54年度（3コース）

コース	開講期間	内　　容	指導者	参加人員
木　　彫	6月28日（木） から全15回	研きこ線彫り・レリーフ 立体	合津真治氏	16人
スクリーン印刷	6月28日（木） から全10回	染料による布印刷	伴内伊三郎氏	10
8ミリ映画製作	8月2日（木） から全13回	「ふっさ むかし いま」 (サウンド10分)制作	佐々木堅次氏	8

昭和55年度（3コース）

コース	開講期間	内　　容	指導者	参加人員
8ミリ映画製作	8月20日（水） から全5回	映写機操作・撮影	佐々木堅次氏	7人
陶　　芸	10月15日（水） から全8回	陶器のつくり方 (茶わん製作)	柴田繁氏	20
デッサン	3月11日（水） 〃	デッサン(石膏)	井上新太郎氏	14

昭和56年度（6コース）

延人員 622人

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
スクリーン印刷	6月10日(水) から全10回	基本的なスクリーン印刷の習得	伴内伊三郎氏	16人
8ミリ映画制作	7月8日(水) "	8ミリの基礎から応用	佐々木堅次氏	10
デッサン	9月7日(月) から全8回	デッサンの基本技術習得	井上新太郎氏	14
レコードコンサート	10月1日(木) から全6回	各国の音楽の鑑賞	金子博之氏	6
スクリーン印刷(年賀)	11月26日(木) から全8回	スクリーン印刷による年賀状製作	伴内伊三郎氏	5
七宝焼	2月3日(水) から全6回	七宝焼の基礎と製作	市川高幸氏	29

昭和57年度（7コース）

延人員 701人

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
8ミリ映画	5月28日(金) から全13回	8ミリ映画づくりの基礎	佐々木堅次氏	7
スクリーン印刷	6月5日(土) から全10回	布の印刷から紙の印刷まで幅広い捺染方法を学ぶ	伴内伊三郎氏	7
籐細工	9月10日(金) から全7回	実用性、観賞性にも富んでいる籐細工の製作方法を学ぶ	兵頭利博氏 兵頭順二氏	30
陶芸教室	1月13日(木) から全10回	陶芸の基礎から茶わん等の製作方法を学ぶ	柴田繁氏	18
七宝焼	1月31日(月) から全5回	七宝焼の基礎から中級まで	斎藤美寿子氏	25
マジック	1月31日(月) から全5回	身近な材料でできるマジック	布目貫一氏	22
手袋人形	2月26日(土) から全3回	手袋を使っての人形の製作と演じ方	高田千鶴子氏	18

昭和58年度（7コース）

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
籐細工	6月1日(水) から全7回	基本的な籐細工技術の修得	兵頭利博氏	17人
陶芸	9月2日(金) から全10回	土ねりから茶わん作りまで	柴田繁氏	15
木彫	10月24日(月) から全7回	デコイ	成川治氏	16
銅工芸	2月27日(月) から全10回	カッパー・クラフト	岩元美記氏	10
七宝焼	3月2日(金) から全5回	七宝焼	大国広志氏	15
ビデオ映画	9月1日(木) から全14回	ビデオの基礎とビデオ映画制作	佐々木堅次氏	12
ホビー	3月1日(木) から全5回	グリーティング・カードづくり	榎本まさひこ氏	11

昭和59年度（6コース）

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
藤細工	6月13日(水)から全7回	基本的な藤細工技術の修得	荒井朋子氏	20人
陶芸	9月12日(水)から全8回	土ねりから茶わん作りまで	柴田繁氏	21
マイコン	7月9日(月)から全12回	マイコンの基礎知識と操作	成田彦六氏	20
テラリウム	11月15日(木)から全6回	ガラスの切り方から作品の完成まで	酒井和子氏	15
七宝焼	11月1日(木)から全4回	七宝焼	大国広志氏	19
ビデオ映画	1月31日(木)から全10回	ビデオの基礎とビデオ映画制作	佐々木堅次氏	15

昭和60年度（2コース）

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
ペン習字	2月13日(木)から全7回	ペン習字の基本	高山一美氏	延210人
ステンドグラス教室	7月18日(木)から全20回	ティファニーランプシェードの製作	酒井和子氏 芝田敏明氏	40

昭和61年度（4コース）

コース	開講期間	内容	指導者	参加人員
ワープロ教室	6月4日から8日まで全5回 午前・午後・夜間の3コース	ワードプロセッサーの基本操作と簡単な文章作成	成田彦六氏	延人 255
夫婦料理室	7月3日(木)から7月23日(水)まで全9回 夜間	和食、中華、洋食を3回づつにわけ、その料理のルーツなどを探りながら実際に作った。	高吉橋田達清氏 雄氏	99
ステンドグラス教室	11月21日(金)から12月19日まで全5回	ステンドグラスをつかった宝石箱の作成	多津賀田映子氏 鹿住雅子氏	75
ワープロ教室	62年3月14日から18日まで全4回 午前・午後の2コース	ハンディタイプのワードプロセッサーの基本操作と簡単な文章作成	遠藤理恵氏	120

生きる証

来住野 元一



昭和22年7月に教育委員会法が公布され、任意設置のものが27年11月より全国すべての市町村に置かなければならないようになった。又これに伴い社会教育法が24年11月に公布され、更に文化財保護法が25年にと、相次いで教育・文化の面に行うべき自治体としての責務が明らかにされ、それらを実施に移すことにより、従来教育といえば制度としては学校教育のみに限られていた形であったものが、あらゆる場、あらゆる時に住民の意志に従い、必要に応じ或は好みに従って指導を受け研修をすることにより、文化教養を高め生活を更に楽しく高度なものにすることが出来るようになり、それらに伴う施設機関が設けられるようになった。このことは大きな時代社会の変遷の中にあって特筆すべきことであると思う。

このような中に於て自治体当局、又この任に当る職員の方々の努力は並々ならぬものがあったわけで、その賜により我々市民もこの文化教養の面に、戦後の混乱と心身の飢えを抜け出して積極的に参加し享受しようとする気運が湧き、やがて生涯教育という言葉も交わされるようになり、生活をエンジョイする文化教養による精神生活をより豊かなものにすべく、自治体当局の施策を市民各自が己れのものにすべく心を向けていったのである。

さて公民館十年誌を発行するに当って、私に課せられものは「市民文化教室」についてのことである。福生市の教育文化の面に於て公民館を中心として行われている活動は数多くあるが「市民文化教室」もその中の一つで、更にこの文化教室も10以上のサークルに分れており、私の担当したのは「俳句サークル」であったのでこのことについて述べる事にする。

公民館の出来た翌年から始め、毎年10日間（週に1回3時間計10回）の講議と実作指導で、現在まで9年間続けて来たように覚えている。定員は20名の募集であったが毎年定員前後の参加があり、平均すると18名の参加者が10日間づつの受講をしたことになる。ただこの日時の設定がウィークデーの午後1時からということで、女性の参加者が圧倒的に多く、男性は毎回4～5名にとどまり又職業を持つ若い人達の参加に困難な時間であった事は申しわけないことだと思っている。

人はものを創造するということに誰もが魅力を持つものである。たとえば家庭の主婦が毎日

の食事を作る場合に於ても、今日は何を作るか、どんな材料を使うか、どのような味付をするか、どの器に盛ってみようか、これらも皆創造の作業であり、出来上った時の喜びは創造の満足感なのである。俳句はこの創造の魅力を満足させるに庶民的な文学であり、自然・生活・社会を対象として、どのような作品が作りだせるか、又それらの作品が自己の生きる証しとなっているかどうかということが大切なことで、やはり作り出すと言うことが、或る一つの出来上った物や事を真似て作ったり、したりすることより苦労努力のいるもので、他の多人数で出来るサークルに比べて参加者も必然的に少なくなりがちで又その少ない反面参加者は回を重ねるにつれ興味を覚え十回の最後迄続ける人が多かったようである。

僅か十七音という詩形の中に物を写し思いを述べるのが俳句であり、俳句は一言でものいえない文学、長い時間のことを詠めない文学とさえいわれているが、それにはそこにこれらを補う技法もあり、大方の参加者は其等の技法を身につけて10回を終えたようである。「文化教室」の当初の目的が、この教室を契機として、終了後も同好サークル的のものを作ることが好ましいということであったので、たまたま私が毎月50頁程度の俳句誌を出していたこともあり、希望者には仲間に入って貰い、更に良い仲間作りに努め、現在五つの小グループが教室出身者15名程度で1グループとなり続けている。老若男女が俳句を中心に、相互のプライバシーには触れず誠に明るい会合であり、惚け防止予防になるなどと張り切っている。

自治体の教育機関が社会教育本来の理念に従って行政を行うことがまず基本と考えられるが本市に於ても、その外的の条件は近隣市町村に劣るものではなく、むしろ上位にあるものと見てさしつかえないが、社会教育は学習・文化・スポーツ等々きわめて広範囲に渡るものであり、これらの各分野に於て住民の望む意志と直結させることはきわめて多事多難のことであり、勿論関係職員の努力はなされておることながら、経済面その他を考えたら、職員の増加、行事予算の増額等も望まれるところであるが、市全般の財政から見たときにおのずから制限のあることは止むを得ぬことであろう。

このような中にあって住民の意志と直結させ得ることは、住民自身が社会教育の実質的な主体となって推進するよう漸次移行していくことが肝要なことなのではなかろうか。このような意味に於ても、文化連盟と共に催のもとに行われる「文化教室」等は今後益々発展させて行くべきものと考えている。

文化教室に於ける学習や活動は、決して参加者個人の文化教養を高めるものだけではなく、教室・サークルで身につけたものが、家庭・社会に於ても目に見えぬ所で役立ち、市町村発展へ強い結びつきにもなって行くものと思う。これは一つの例であるが、戦後アメリカに習って

日本にも「母の日」という日が設けられ、母の愛を賛美し敬愛する日と定められたが、当時各新聞社で「母の日」に因んで、小中学校の児童生徒に「母」という題で作文を何年か募集したことがあった。その作文に私の知人の子供（中学二年生）が応募入選したことがあった。その作文の詳細は忘れたが、その一節にこのようなことが書かれていたのを覚えている。「私は、お母さんが机に向って大きな辞書を傍に置き、ノートに何か書き又辞書を広げたり考えたりしている姿を時々見ることがあるが、私はこの時のお母さんの姿が一番美しく、まだこのことは誰にも話さないが、美しいだけでなくお母さんを偉いなあと思うのである」といった文であった。子供は母親を見て成長するという、子供も小学校5、6年から中学生になってくると、親の思いもよらぬ所まで見ているもので、このお母さんこの子供の場合など、「勉強しなさい」と何回言うより、良い教育になっているのではないだろうか——このお母さんはその時俳句を考えていたのだったそうな——。

始めから筋のたたない文になってしまったが、「文化教室」は勿論のこと、市民一人一人が積極的に文化教養を高められるよう、私もその一人として手を緊ぎ心の交流を計って行くことを願い筆を擱く。

公民館開設と文化教室

福生市文化連盟会長 小林菊三



昭和49年5月「ふっさ公民館を創る市民の会」より公民館の早期建設及び地区会館の設置に関する請願が当時の市長議長に提出されました。内容を思い出してみると、私達は教育委員会の開設する学級講座あるいは自主グループの活動で、福生市に公民館が無いために、たいへん不便を感じています。………ところが現存する自治会館福祉社会館地区集合所では様々の面で限界性が多く、諸要求に応えきれなくなっているのです。公民館が既存の集合施設と基本的に異なる点は、

1. 公民館運営審議会が設置される。
2. 市民の活動を保障し相談にのってくれる専門職員がいる。

以上の2点をふまえ一日も早く福生市に諸々の文化活動ができる公民館を建設するよう要望すると上記のような請願が6月の議会で審査され、継続のあと可決されたと記憶しております。

開設されて早10年を迎えたが、なにか昨日の事のような気がいたします。又昨年の秋「優良公民館」として文部大臣賞を受彰いたしました事は誠に名誉なことと、日頃公民館を利用させていただく市民の一人として、心からおめでとうを申し上げる次第でございます。

さて昭和46年から教育委員会と文化連盟の共催で文化教室が開講されました。書道・編物・人形・俳句・民踊・盆栽・油絵・民謡・尺八等10回コースでめずらしさも手伝って市民の間で大変喜ばれました。当時の会場は今のように冷暖房もなく夏の暑い日は窓をあけ冬の寒い日はストーブを置き石油くさい室内でもだれ一人不平もいわず和氣あいあいの中で文化活動をしてまいりました事も又なつかしい想い出となりました。それにひきかえ今はすばらしい近代設備の建物で冷暖房完備とめぐまれており、そして専門職員よりの諸々の指導、各種層より代表の公運審の先生方と一緒に、それによって公民館活動が活発となりそして輪が広がり益々福生市の文化がより向上いたしております事は誠にもって先達の悲願が達成された感がいたします。私共は福生市のあたたかいご理解に答えるべく文化教室の内容も年と共にあらためましてマンネリ化しないよう教育委員会と相談を行い新しいメニューとして、さつき教室、社交ダンス教室等を取り入れたのであります。社交ダンス教室は大へん好評を博し多くのサーグルを生み現在に至っておりますが、おそらく市民のダンス愛好者は数百名にのぼっております。私共は今後も生ある限り福生市の文化向上に微力でありますが手助けをする所存であります。どうかこれからも環境の整備された公民館で市民憲章の精神を受け継ぎ若い人もお年寄も心を一つにして尚一層のご精進を心から期待して止みません。

三 福生市公民館活動より

（略）

10. サークルと公民館

はじめに

福生市の公民館は、三多摩の26市中、市民一人あたりの延面積が一位であり、公民館職員一人あたりの対象市民は5,200人で三位である。福生市の社会教育課の職員も含めた職員一人あたりの対象市民数は1,444人で2位であり、市民一人あたりの社会教育施設（公民館・図書館・博物館・社会教育会館・郷土資料館・青少年施設・その他の施設）の延面積は一位である。（「区市町村社会教育行政の現状 昭和61年度 東京都教育庁社会教育部発行」より作製）

この他、体育館やテニスコート・グランドなどの施設も整っていることから、福生市は三多摩の中では「社会教育施設の整ったまち」と言える状況にある。

この福生に、「ふっさ公民館を創る市民の会」などの活躍と、市民の方々の暖かい支援で公民館が完成したのが、昭和52年6月であった。

昭和54年には武蔵野台地区に「松林分館」が完成し、翌、昭和55年には熊川地区に「白梅分館」が完成し、今日まで公民館3館体制として積極的に活動を続けてきた。

公民館が完成してから数多くの市民の方に利用していただき、いくつかの自主的なサークルが生れてきた。（もちろん、公民館が出来る前から活動しているサークルも数多くあった）

今回、この福生市公民館10周年記念誌を発行するにあたり、過去に自主サークル活動として一回でも公民館を利用したことのあるサークルについて、別紙のような内容のアンケート調査を行ってみた。

この調査では、公民館が市民の自主サークル活動にどのように関わってきたのかを明らかにすると共に、これから公民館のありかたなどについて明らかにしようとした。

今回の調査にあたっては、公民館（本館）、松林・白梅の両分館の使用申請書から、過去に利用したことのある利用サークルをすべてリストアップし、一部手渡しと残りは郵送によって各サークルに協力を要請した。

アンケートを手渡しないし送付したのは368サークルで、回収したのは117サークルであった。
(回収率31.8%)

この回収したアンケートの中で、

現在も継続しているサークルは95サークル 81.2%

現在は休止しているサークルは22サークル 18.8% であった。

以下に、その状況を示す。

表-I 活動中のサークル（活動期間の長い順）

サークル名	開始年月	継続期間	継続の秘訣	開始のきっかけ
霧の音俳句会	26年 6月	36年 8カ月	各自、目的	4
福生生活学校	40年 9月	22年 5カ月	役員、目的、無料	4
福生市青年団体連絡協議会	43年 2月	20年 カ月	役員	6
福生アマチュア無線クラブ	45年 8月	17年 6カ月	各自、その他	6
福生市スキー連盟	47年 3月	15年11カ月	目的	1
おしゃべり文庫	48年 2月	15年 カ月	目的、無料	6
福生親と子のよい映画をみる会	48年 3月	14年 1カ月	役員、目的、事務局	6
詩吟同好会	48年11月	14年 3カ月	目的、役員、無料、その他	6
サークルななよん	49年 1月	14年 1カ月	*	6
福生リトルシニア野球協会	49年 4月	13年10カ月	目的、無料	4
鵬城会	49年10月	13年 4カ月	各自、事務局	4
鍋一詩吟愛好会	50年 7月	12年 7カ月	各自、目的	4
霧の音のびる支部	50年11月	12年 3カ月	目的、講師、無料	4
福生市民コーラス	51年 4月	11年10カ月	目的、講師、事務局、無料	5
福書芸	51年10月	11年 4カ月	講師、目的	1
アーサ・スターズ	51年10月	11年 4カ月	各自	6
福生いとでんわ	52年 1月	11年 1カ月	目的	6
サークルステップ	53年 2月	10年 カ月	各自、目的	4
福生ソシアルダンスクラブ	53年 7月	9年 7カ月	役員、講師、目的、無料、その他	5
福手の会	53年10月	9年 4カ月	各自、役員、無料、相談	4
福生くみひも同好会	53年11月	9年 3カ月	目的、その他	5
七宝クラブ	54年 3月	8年11カ月	目的、無料	5
栄友会	54年 4月	8年10カ月	目的、無料	6
パンフラワーふっさ	54年 9月	8年 5カ月	目的、無料	2
御仁会	54年10月	8年 4カ月	各自、目的、相談	6
小径会	54年10月	8年 4カ月	各自、目的、相談	5
子どもクッキングクラブ	54年11月	8年 3カ月	各自、役員	4
霧の音さわらび支部	55年 2月	8年 カ月	目的、講師、無料	5
松友会	55年 9月	7年 5カ月	各自、	5
おもちゃ箱	56年 4月	6年10カ月	各自、役員、目的、無料	6
福生市手をつなぐ親の会	56年 4月	6年10カ月	目的、講師、無料	4
福生民謡会	56年 4月	6年10カ月	無料、相談、リーダー	1
福生市民踊会みふじ会	56年 8月	6年 6カ月	各自、無料、事務局、講師	4
閑松香墨会	56年12月	6年 2カ月	各自、目的、役員、無料	5
松閑墨翠会	57年 2月	6年 カ月	役員、講師、無料	1
のびる会	57年 2月	6年 カ月	役員	6
彩光会	57年 4月	5年10カ月	各自、目的、講師、事務局	6

親風会	57年 4月	5年10カ月	役員、無料	1
東京婦人問題協議会福生支部	57年 4月	5年10カ月	各自、役員、目的	1
ニューダンスサークル	57年 4月	5年10カ月	各自、目的、講師、無料	1
福生市婦人問題研究会	57年 4月	5年10カ月	役員、目的、無料	4
ひよこの会	57年 4月	5年10カ月	各自、目的、無料	4
萌葉会	57年 8月	5年 8カ月	講師、無料	5
コールコスモス	57年 9月	5年 5カ月	リーダー、講師、無料	5
手描き染めの会	57年 9月	5年 5カ月	講師、無料、リーダー	4
手作り人形の会	57年 9月	5年 5カ月	講師、無料	2
福富会	57年 9月	5年 5カ月	目的、無料、リーダー	1
福生アマチュアマジッククラブ	58年 3月	4年11カ月	目的	5
やよい会	58年 3月	4年11カ月	役員、無料、リーダー	2
サークルE A E F	58年 4月	4年10カ月	各自、相談、リーダー	6
和裁同好会	58年 4月	4年10カ月	各自、目的、講師、無料	5
コール野ばら	58年 6月	4年 8カ月	役員、講師、無料	4
松林健康教室	58年 9月	4年 5カ月	リーダー、役員、講師	6
福生都山流尺八クラブ	58年 9月	4年 5カ月	講師、無料	5
フライド・キチン	58年10月	4年 4カ月	目的、無料、相談	5
詩吟水曜会	58年11月	4年 3カ月	目的、役員、無料、職員	4
さつき会	59年 1月	4年 1カ月	役員、講師、無料	5
福生剣詩舞同好会	59年 1月	4年 1カ月	目的、無料、リーダー	2
籐細工ひまわり	59年 6月	3年 8カ月	各自、目的、講師、無料	5
横田書道クラブ	59年 7月	3年 7カ月	目的、講師、無料	4
サークルつばさ	59年 9月	3年 5カ月	目的	4
翔の会	59年10月	3年 4カ月	各自、役員、目的、無料	5
ヨガサークル・オーム	59年10月	3年 4カ月	各自、講師、その他	4
月曜会	59年11月	3年 3カ月	役員、無料	5
清流会	59年11月	3年 3カ月	目的、役員リーダー、講師	5
サークル七宝	59年12月	3年 2カ月	無料、その他	5
白梅MC	59年12月	3年 2カ月	目的	4
陶和会	59年12月	3年 2カ月	目的、無料	5
英会話グループ	60年 1月	3年 1カ月	各自、講師	5
ありんこ	60年 4月	2年10カ月	各自、役員、目的、リーダー	6
ダンスサークルフレンズ	60年10月	2年 4カ月	リーダー	4
まつぼっくり	60年10月	2年 4カ月	各自、目的、無料	5
どんぐり	60年10月	2年 4カ月	リーダー、無料、その他	5
誠吟会	60年11月	2年 3カ月	目的、講師、事務局、無料	2
福生社交ダンス研究会	60年11月	2年 3カ月	各自、リーダー	4
バッカス	61年 2月	2年 カ月	目的、無料	5
白梅熟年ひろば	61年 4月	1年10カ月	事務局、相談	5

パンの会	61年 4月	1年10カ月	目的、講師	5
桃太郎	61年 4月	1年10カ月	各自、無料	5
ふきのとう	61年 5月	1年 9カ月	役員、目的、無料	5
レザークラフト	61年 6月	1年 8カ月	役員、目的、講師、無料	4
コーラス虹	61年 7月	1年 7カ月	無料	4
熟陶会	61年 7月	1年 7カ月	各自、無料	5
保育サークル交流会	61年 7月	1年 7カ月	*	6
紙粘土の会	61年 9月	1年 5カ月	目的、無料、職員	4
エアロメイト	61年10月	1年 4カ月	目的	1
ピノキオ	61年10月	1年 4カ月	各自	5
福生ダンス芳友会	61年10月	1年 4カ月	各自、目的、無料	4
ママさんクラブ	61年12月	1年 2カ月	目的	4
チャットAMクラス	62年 1月	1年 1カ月	目的、相談	5
アネモネの会	62年 4月	10年12カ月	目的、講師、無料	4
ひよこ	62年 4月	10年12カ月	目的、役員	5
大極拳のつどい	62年 5月	9年12カ月	各自、目的、無料	4
チャットPMクラス	62年 9月	5年12カ月	目的、講師	4
あじさいの会			各自	1

表-II 活動中のサークル(はじめたキッカケ)

サークル名	開始年月	継続期間	継続の秘訣	開始のキッカケ
福生市スキー連盟	47年 3月	15年11カ月	目的	1
福書芸	51年10月	11年 4カ月	講師、目的	1
福生民謡会	56年 4月	6年10カ月	無料、相談、リーダー	1
松閑墨翠会	57年 2月	6年 カ月	役員、講師、無料	1
親風会	57年 4月	5年10カ月	役員、無料	1
東京婦人問題協議会	57年 4月	5年10カ月	各自、役員、目的	1
ニューダンスサークル	57年 4月	5年10カ月	各自、目的、講師、無料	1
福富会	57年 9月	5年 5カ月	目的、無料、リーダー	1
エアロメイト	61年10月	1年 4カ月	目的	1
あじさいの会			各自	1
パンフラワーふっさ	54年 9月	8年 5カ月	目的、無料	2
手作り人形の会	57年 9月	5年 5カ月	講師、無料	2
やよい会	58年 3月	4年11カ月	役員、無料、リーダー	2
福生剣詩舞同好会	59年 1月	4年 1カ月	目的、無料、リーダー	2
誠吟会	60年11月	2年 3カ月	目的、講師、事務局、無料	2
手描き染めの会	57年 9月	5年 5カ月	講師、無料、リーダー	4
霧の音俳句会	26年 2月	36年 8カ月	各自、目的	4

福生生活学校	40年 9月	22年 5カ月	役員、目的、無料	4
福先リトルシニアリーク野球協会	49年 4月	13年10カ月	目的、無料	4
鵬城会	49年10月	13年 4カ月	各自、事務局	4
霧の音のびる支部	50年11月	12年 3カ月	目的、講師、無料	4
鍋一詩吟愛好会	50年 7月	12年 7カ月	各自、目的	4
サークルステップ	53年 2月	10年 0カ月	各自、目的	4
福手の会	53年10月	19年 4カ月	各自、役員、無料、相談	4
子どもクッキングクラブ	54年11月	8年 3カ月	各自、役員	4
福生市手をつなぐ親の会	56年 4月	6年10カ月	目的、講師、無料	4
福生民踊会みふじ会	56年 8月	6年06カ月	各自、無料、事務局、無料	4
福生市婦人問題研究会	57年 4月	5年10カ月	役員、目的、無料	4
ひよこの会	57年 4月	5年10カ月	各自、目的、無料	4
コール野ばら	58年 6月	4年 8カ月	役員、講師、無料	4
詩吟水曜会	58年11月	4年 3カ月	目的、役員、無料、職員	4
横田書道クラブ	59年 7月	3年 7カ月	目的、講師、無料	4
サークルつばさ	59年 9月	3年 5カ月	目的	4
ヨガサークル・オーム	59年10月	3年 4カ月	各自、講師、その他	4
白梅MC	59年12月	3年 2カ月	目的	4
ダンスサークルフレンズ	60年10月	2年 4カ月	リーダー	4
福生社交ダンス研究会	60年11月	2年 3カ月	各自、リーダー	4
レザークラフト	61年 6月	1年 8カ月	役員、目的、講師、無料	4
コーラス虹	61年 7月	1年 7カ月	無料	4
紙粘土の会	61年 9月	1年 5カ月	目的、無料、職員	4
福生ダンス芳友会	61年10月	1年 4カ月	各自、目的、無料	4
ママさんクラブ	61年12月	1年 2カ月	目的	4
アネモネの会	62年 4月	10年12カ月	目的、講師、無料	4
大極拳のつどい	62年 5月	9年12カ月	各自、目的、無料	4
チャットPMクラス	62年 9月	5年12カ月	目的、講師	4
福生市民コーラス	51年 4月	11年10カ月	目的、講師、事務局、無料	5
福生ソシアルダンスクラブ	53年 7月	9年 7カ月	目的、役員、講師、無料その他	5
福生くみひも同好会	53年11月	9年 3カ月	目的、その他	5
七宝クラブ	54年 3月	8年11カ月	目的、無料	5
小径会	54年10月	8年 4カ月	各自、目的、相談	5
霧の音さわらび支部	55年 2月	8年 0カ月	目的、講師、無料	5
松友会	55年 9月	7年 5カ月	各自、目的、無料	5
閑松香墨会	56年12月	6年 2カ月	各自、目的、役員、無料	5
萌葉会	57年 8月	5年 8カ月	講師、無料	5
コールコスモス	57年 9月	5年 5カ月	リーダー、講師、無料	5
福生アマチュアマジッククラブ	58年 3月	4年11カ月	目的	5
和裁同好会	58年 4月	4年10カ月	各自、目的、講師、無料	5

福生都山流尺八クラブ	58年 9月	4年 5カ月	講師、無料	5
フライドチキン	58年 10月	4年 4カ月	目的、無料、相談	5
さつき会	59年 1月	4年 1カ月	役員、講師、無料	5
藤細工ひまわり	59年 6月	3年 8カ月	各自、目的、講師、無料	5
翔の会	59年 10月	3年 4カ月	各自、役員、目的、無料	5
月曜会	59年 11月	3年 3カ月	役員、無料	5
清流会	59年 11月	3年 3カ月	目的、役員リーダー、講師	5
サークル七宝	59年 12月	3年 2カ月	無料、その他	5
陶和会	59年 12月	3年 2カ月	目的、無料	5
英会話グループ	60年 1月	3年 1カ月	各自、講師	5
まつぼっくり	60年 10月	2年 4カ月	各自、目的、無料	5
どんぐり	60年 10月	2年 4カ月	リーダー、無料、その他	5
バッカス	60年 10月	2年 カ月	目的、無料	5
白梅熟年ひろば	61年 4月	1年10カ月	事務局、相談	5
ペンの会	61年 4月	1年10カ月	目的、講師	5
桃太郎	61年 4月	1年10カ月	各自、無料	5
ふきのとう	61年 5月	1年 9カ月	役員、目的、無料	5
熱陶会	61年 7月	1年 7カ月	各自、無料	5
ピノキオ	61年 10月	1年 4カ月	各自	5
チャットAMクラス	62年 1月	1年 1カ月	目的、相談	5
ひよこ	62年 4月	10年12カ月	目的、役員	5
福生市青年団体連絡協議会	43年 2月	20年 カ月	役員	6
福生アマチュア無線クラブ	45年 8月	17年 6カ月	各自、その他	6
おしゃべり文庫	48年 2月	15年 カ月	目的、無料	6
福生親と子のよい映画をみる会	48年 3月	14年11カ月	役員、目的、事務局	6
詩吟同好会	48年 11月	14年 3カ月	目的、役員、無料、その他	6
サークルななよん	49年 1月	14年 1カ月	*	6
アーサ・スターズ	51年 10月	11年 4カ月	各自	6
福生いとでんわ	52年 1月	11年 1カ月	目的	6
栄友会	54年 4月	8年10カ月	各自、役員	6
御仁会	54年 10月	8年 4カ月	目的、各自、相談	6
おもちゃ箱	56年 4月	6年10カ月	各自、役員、目的、無料	6
のびる会	57年 2月	6年1 カ月	役員	6
彩光会	57年 4月	5年 0カ月	各自、目的、講師、事務局	6
サークルE A E F	58年 4月	4年10カ月	各自、相談、目的	6
松林健康教室	58年 9月	4年 5カ月	リーダー、役員、講師	6
ありんこ	60年 4月	2年10カ月	各自、役員、目的、リーダー	6
保育サークル交流会	61年 7月	1年 7カ月	*	6

表一Ⅱの説明

はじめたきっかけ欄の数値は、以下の通りである。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1. 友達に誘われて | 4. 以前から関心を持っていたので、仲間と相談して |
| 2. 広報・公民館だよりをみて | 5. 公民館の主催事業から |
| 3. 公民館で紹介されて | 6. その他 |

サークルを始めたきっかけの割合は、以下の通りである。

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 1. 友達に誘われて10／95……10.52% | 4. 関心を持っていたので30／95……31.58% |
| 2. 広報などから 5／95…… 5.26% | 5. 公民館の主催事業から33／95……34.73% |
| 3. 公民館で紹介 0 …… 0 % | 6. その他 17／95……17.89% |

この数値から、公民館の主催事業から始まり、継続的に活動しているサークルが多いことが分る。

また、表一Ⅰ・Ⅱから、各サークルの継続の秘訣を理由ごとに分類してみると、以下のようになる。

継続の秘訣の理由	回答数	
目的がはっきりしている	59	目的
場所が無料で借りられる	54	無料
各自がしっかりしている	34	各自
講師がすばらしい	29	講師
役員を交替で行っている	27	役員交替
リーダーがしっかりしている	12	リーダー
相談できる人がいる	10	相談
事務局がしっかりしている	7	事務局
その他	7	その他

この表とグラフからもはっきりするが、自主的な活動の大きな要因としてあげられるのが、自主活動にあたっての明確な目的、施設の無料の2点である。この他、各自の自覚が重要なことも分る。

福生市公民館の場合は、市民が社会教育法第20条目的に活動する場合については、施設の使用については使用料を減免扱いしているので、利用者の中には「無料」で使えると思っている人が多い。実態として、使用料を徴収していないことが継続の大きな要因の一つになっている

ので、今後も重視していくべきではないだろうか。

しかし、「相談できる人（職員）がいるから」という理由は、かなり少ない。これは、公民館の利用者と職員が日常的に交流していないとも取れるし、また、職員が積極的に市民のサークルの要望や実状を把握していないとも言える。この項目については、今後検討を要する。

次に、各サークルが利用した中での不都合や利用しにくかった経験については、以下のような結果である。

不都合などの有無	件数
まったくなかった	14
ほとんどない	24
普通	7
時々	10
ひんぱんにあった	1
N・A	39

不都合や利用しにくいということについて、その理由などをまとめてみると、以下のようなである。

- * 決まった曜日に部屋が申し込めない（利用者が多く）
- * 冷暖房設備が、各部屋でコントロールできない
- * 白梅分館には、保育専用の部屋がない
- * 隣の部屋の音量が大きくて困ったことがあった
- * 駐車場が遠い。また閉鎖時間が早い
- * 利用申請時に申請が重なると抽選になる。そうなると予定が早くから組むことができない
- * 緊急にミーティングを開くことになっても、事前に申し込みしていないと利用できない。（利用者からの提案として、部屋があいていれば利用させてもいいのではないか）

* 松林分館には和室が2階にあり（本来は1階にほしい）、身体の不自由な人が利用するには不便である。エレベーターなどの設備の改善をされたい

* 自主サークル活動でも、公民館の保育者に子どもをみてほしい時がある。火曜日の休館日は、不便なことが再三あった。利用者と公民館職員がもっと近くになれる場がほしいと思うことがある

* ロッカーの位置を活用できる位置に移してほしい。利用時間内に活動が終わらない時があるが、そのような時には暖かい配慮がほしい

* 夜9時30分になると、出入口の照明が消されてしまう

* 夜間にも、会場の使用申請などの受付けをしてもらいたい

* 申し込みの方法を工夫してほしい。指定された日時に待たされるのも困る

* 調理室ですが、備えつけの器具が所定のところに整理されていない

次に、*14の設問であるが、今までの利用の中で気になったことを上げてもらったが、それ

を以下にまとめてみた。

- ☆ 冷暖房の調整が、各部屋で出来ない。また、ビデオがみられるよう設備を整えてほしい
- ☆ 利用許可書の提示は不便。コピーないし、定期券のようなものでも発行できないか
- ☆ 現在、利用者側と職員の関係が非常に稀薄である。職員は普段の活動に時々顔をだしてほしい
- ☆ 全ての領域で夜間の活動が増加する傾向にあるので、開館時間の延長を今から検討していくほしい
- ☆ 実績のあるサークルの場合、会場の利用について優先権がほしい。閉館時間まで出入口を閉めないでほしいし、照明も消さないでほしい
- ☆ 市民の財産である公民館が、市民自身の力で運営できるよう職員の援助が必要だと思う。現状は、単なる無料貸し会場としての存在が気になっています
- ☆ 清掃用具の不足。大きなモップを用意してほしい
- ☆ 本館のロビーを「いこいの場」として使いこなせるよう、イス・テーブル・本・植え込みなどの配置を考え、発想の転換をしてほしい
- ☆ 自主サークルになってから、窓口が事務的になったような気がする
- ☆ 利用者は利用することで精一杯のことがある。利用者が分らないことは、教えてほしい
- ☆ 集いの会には、公民館を利用しているグループ全員が参加できる様にしてもらいたい
- ☆ 毎月定例的に利用するサークルには、半年前頃からの申し込み申請ができるようにしてほしい
- ☆ 公民館を利用する人は限られている。もっと大勢の市民に利用してほしい
- ☆ 調理実習する場が一ヶ所しかありません。しかも設備は素晴らしいものではありません。それに荷物を置く場もありません。駐車場も遠く、毎回大変な思いをしています。
- ☆ 他のサークルの運営などを知りたい時があるが、どのようにすればいいか分らない

次に、現在公民館の利用を休止しているサークルについて、活動期間の少ない順に分類したものが表-Ⅲである。

この表から見てみると、休止の理由は大体以下のようであるが、理由が偏るようなことはなかった。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| * 所期の目的を達成した | * 講師に負担をかけていたので |
| * リーダーの不在 | * メンバー各自の環境が変化し時間がとれなくなった |

表一Ⅲ 休止中のサークル（活動期間の短い順）

サークル名	休止年月	活動期間(約)	活動休止の理由
(不明)	60年9月	年3カ月	所期の目的を達成した
デッサンクラブ	57年5月	年6カ月	リーダー不在、やる気がなくなった
オミオツケ	54年6月	1年カ月	所期の目的を達成した
フレッシュ会	58年10月	1年カ月	仲間の転居
つくし	年月	1年カ月	所期の目的を達成した
福生マイコンクラブ	60年12月	1年5カ月	講師に負担
きさらぎサークル	60年1月	2年カ月	所期の目的を達成した、講師の多忙なため
福生婦人問題連絡会	62年9月	2年カ月	仲間が他の活動に多忙なため
い子いの会	54年10月	3年カ月	リーダーのいきづまり、後継者不足
すくすく	62年4月	3年カ月	所期の目的を達成した子どもの入園など
福生利用者懇談会	55年1月	3年6カ月	グループリーダーの多忙、所期の目的達成
サークルゆずり葉	56年4月	3年6カ月	メンバー各自の年齢向上等で都合がつかず
このみ会	57年3月	4年カ月	やる気がなくなった
S・R・B	61年10月	4年カ月	メンバー各自の年齢向上等で都合つかず
ひだまり	57年8月	5年カ月	リーダー不在、所期の目的を達成した
あむあむ会	62年11月	5年カ月	転居、やる気がなくなった
福生マンガクラブ	61年12月	7年6カ月	やる気がなくなった
福生8ミリクラブ	60年12月	8年カ月	メンバー各自の多忙
土筆の会	55年4月	10年カ月	メンバーの年齢向上、共通課題みつからず
福生短歌会	62年6月	11年カ月	講師の急逝(場所をかえて活動再開中)
福生吹奏楽愛好会	61年月	14年カ月	仲間の転居、考え方の相違など
福生フォークダンス愛好会	61年10月	20年カ月	メンバー各自の時間調整出来ず

* リーダーのいきづまり

* 後継者が育たなかった

* やる気がなくなった

* 新入会者がいなかった

* 仲間が転居してしまった

* 共通の課題が見つからず

上記の中で、「やる気がなくなって」という理由で休止しているサークルでも、施設や職員の援助不足や理解不足のために休止しているという場合と、サークルの仲間との関係にイヤ気がして活動そのものが負担になって休止しているという場合の、二つの理由が考えられる。

また、長期間活動を続けていたにも関わらず休止してしまったサークルでは、後継者の育成と活動を支えるメンバーの社会的環境の変化(結婚や転居、仕事の多忙等)が、大きく影響していることがわかる。リーダーが多忙になったりした場合は、仕事との兼合いでサークル活動が継続できなくなる可能性が高い。すると、サークル活動そのものがいっぺんに衰退してしま

うこともある。

それから、乳幼児を抱えるサークルの場合、子どもが保育園・幼稚園に入園することになると、参加者が少なくなり休会ないし解散という状況になる。しかし、人数や活動場所や内容の変更をしても、何とか人間的なつながりを残すことが多いようだ。

幼児を抱えるサークルは大体3年くらいで発生、休会（解散）を繰り返していると言われているが、福生でもそのような状況にあることがわかる。

施設が使いにくく休止または止めざるを得ないということは見出せず、目的の持ち方・サークル運営の方法などに大きな要因があったと思われる。しかし、施設そのものに使いにくい部分がなくとも、職員の理解や援助の質、窓口の対応などによって、活動中でも心証がずいぶん異なっていることが記されている。

* 13の設問で、不都合や利用しにくかった経験などは以下の通りであるが、この数値や意見の中から、使いにくくて休会または解散したという意見は見い出せなかった。

今まで利用してきて、不都合や利用しにくかった経験など

- | | | | |
|-------------|----|-------------|----|
| 1. まったくなかった | 3件 | 4. 時々 | 5件 |
| 2. ほとんどない | 9件 | 5. ひんぱんにあった | 0件 |
| 3. 普通 | 3件 | 6. 回答なし | 2件 |

また、不都合なことや使いにくかったことなどの意見を、以下のようにまとめてみた。

- ★ 公民館にマイコンがあって、だれでも自由に使えたらしいと思う。
- ★ 部屋の申し込みの際、受付け時間が5時というのはきつい。
- ★ 公民館音楽室は、音楽を楽しむには向きである。
- ★ 駐車場が遠くてこまる。
- ★ 公民館以外の公共施設が使いにくい。児童館が遠すぎる。
- ★ 夜間の利用時間が10時では、ややもの足りないことがあった。
- ★ ロックバンドの場合、音量制限があったり会場が思うように利用できないなど、許可証の提示など不便を感じた。

それから、*14の設問であるが、今までの利用中で「気になったこと」を上げてもらったが、それを以下にまとめてみた。

- ◇ 備品類をもっと整備してほしい。

- ◇ 子どもが主体の活動だったので、指導者が一人ではなかなか目が届かず苦労しました。
そんな時、公民館職員の暖かい御理解があると活動しやすいのですが、規則を盾に取られると「もう、いいや」となってしまいます。公民館での子どもの活動には、親の理解と参加がなければ、（現在の福生では）まだまだ無理と痛感しました。でも、公民館は大人の場だけでなく、もっともっと子どもの活動の場になってほしいと思います。
- ◇ なぜ、公民館の駐車場はあんなに遠いのですか。
- ◇ 3階の集会室をダンスのサークルに使用させて、音楽団体に使用させないことはおかしいと思います。職員が管理しやすい公民館には魅力を感じません。合唱や室内楽でしたら、小ホールよりも大集会室でやったほうがいいと思います。残念ながら、福生には室内楽團はないと思いますが………
- ◇ 公民館で働くことや利用者と接することが楽しくて仕方がない、そんなことが館の職員なのかも知れない、と感じています。
- ◇ 優良公民館賞受賞おめでとうございます。関係者の様々な努力・営為の積重ねが今日の「市民権」を得た理由でしょう。まるで夢のようです。引き続き、市民のための“自治の拠点”として発展されることを願ってやみません。
- ◇ 公民館などで行われる催し（映画や児童劇など）が、市のおしらせと広報・館報などでバラバラに出されるので、わかりづらい。一月分をカレンダーに書き込んだようなガイドができるないでしょうか。
それから、活動の再開についてはほとんどが「できそうもない」「不明（何ともいえない）」という回答になり、一度サークルを休止してしまうと事実上は解散状態になり、再開が難しいことを物語っている。

まとめ

以上、わずかなアンケート結果から公民館を利用してきた人達の声をまとめてきたが、大きくまとめてみると、次のようなことが言えるのではないか。

* 福生市公民館（本館）は、サークル活動や市民の学習の機会を求めるに応じて援助するため、平日の開館時間中（9：00～22：00）は公民館職員が対応できる態勢を整えている。しかし、現実には相談事例などはほとんどない。

利用者の声にもあったが、公民館職員は各サークルの活動の内容を知るための努力を、もっと積極的に行う必要があるだろう。公民館職員がもっと積極的に利用者と交流を計

るようすれば、相談業務の回数も増加するだろう。

また、そのような仕事の内容を、利用者の方々にアピールしておく必要もある。

利用者からの要望を聞く、あるいは待っているという姿勢ではなく、やはり公民館職員から行動し、潜在している問題を明らかにするような仕事ができないと、公民館職員としての本質が問われるだろう。

- * 公民館が出来て10年がすぎ、ようやく公民館の存在が市民各層に知られるようになった。しかし、公民館が主催事業や援助の内容で理解されているかどうか、はっきりと評価できない。
- * 今後、公民館を取巻く情勢は楽観を許せないだろう。しかし本当に公民館という『社会教育機関』が、市民一人ひとりになくてはならないということが理解されれば、名前は変わっても実態は残るだろうし、発展もするだろう。
- * 高齢化や情報化、そして国際化の時代に、公民館がどのような内容のものを呈示し、市民の人達と作り出していくことができるのか。もっと具体的にいえば、市民各層の個人個人の持っている力をどのくらいのエネルギーでどの方向で集めることができるか、そこに公民館職員が介在することができなければ、新たな”まちづくり”に参加できないだろう。そういう意味では、今後社会教育機関としての公民館の役割や、やらなければならない仕事は数限り無いことが分る。



アンケート用紙

記入の前に

これから質問は、貴サークルについてですので、個人の各参加者についての質問はありません。また、このアンケートは他人に見せるようなこともありませんし、今回の記念誌以外の目的に使用することもありません。

記入した内容によって、貴サークルや貴方様が公民館の利用に不利益が生じることなどは一切ありませんので、安心して記入ください。

記入の方法は、・の印のところや数字に○を付けてください。

- * 1 現在サークル活動を続けていますか？

・ はい ・ いいえ

「はい」と答えられた方は、そのまま続けて答えてください。「いいえ」と答えられた方は、途中の『――サークルが休止していたら――』から始めてください。なお、* 13 以降は、すべての方が記入してください。

- * 2 サークル名 :

- * 3 サークル名の由来 :

- * 4 活動の内容 :

- * 5 いつごろから始めたのでしょうか 昭和 年 月(ころから)

- * 6 はじめたキッカケは何でしたか

・ 友達に誘われて ・ 広報や公民館だよりを見て ・ 公民館で紹介された ・ 以前から関心を持っていましたので、仲間と相談して ・ 公民館の主催事業から
・ その他 :

- * 7 活動を続けている秘訣を教えてください(複数回答も結構です)

・ リーダーがしっかりしている ・ 役員などを交替でおこなっている ・ 一人ひとりがしっかりしている
・ 目的がはっきりしている ・ 講師がすばらしい ・ 事務局(役員)がしっかりしている ・ 場所が無料で借りられているから ・ 相談できる人(職員)がいるから
・ その他 :

== サークルが休止していたら ==

- * 8 以前活動していたサークルの名 :

- * 9 いつごろから休止していますか : 昭和 年 月(ころから)

- * 10 どのくらいの期間、活動していたのですか : 年 カ月くらい

- * 11 休止の理由を教えていただけますか(複数回答も結構です)

・ 転居などで仲間がいなくなった ・ 自分も仲間も所期の目的を達成した ・ 仲間と気まずい思いをして
・ 場所が有料など使いにくい ・ やる気がなくなった ・ リードする人がいなかったので
・ その他 :

- * 12 今後、活動を再開できませんか

・ できそう ・ できそうもない ・ 不明(何とも言えない)

- * 13 今まで利用ってきて、不都合や利用しにくかった経験などありましたか?

ひんぱんにあった	時々	普通	ほとんどない	まったくなかった
5	4	3	2	1

・ もし、さしつかえなかったら、不都合や使いにくかった内容など記入ください。

- * 14 その他、どんなことでも結構ですので、気になったことなどがありましたら記入ください。

以上で終わりです。御協力ありがとうございました。

11. つどい、利用者発表会と公民館

1. 利用者懇談会と第1回公民館利用者大会

6月1日、市民会館より少し早くオープンした公民館において、利用者懇談会が6月12日に「公民館のつどい」を開催している。これが開館後初めての、市民の手による集会といえるだろう。公民館のつどいは「それまで6年に亘り『ふっさ公民館を創る市民の会』をはじめ、さまざまな場で福生の社会教育（市民相互の自主的学習・文化活動）の発展に想いを寄せてきた人達が、できたばかりの会館で、ここを本当に市民生活に結びつけ、市民みんなのものにしてゆくにはどうしたら良いかについて語り合いました。」（仮称『こうみんかん』創刊号 1979, 1, 31）とあるように、"公民館に望むもの

をテーマに掲げ、小林文人氏の記念講演と話し合いが持たれ、17名（職員2名を含む）の参加を得て実施されている。ここで少し利用者懇談会について触れておこう。

公民館利用者懇談会（以下、利用者懇と略す）は「ふっさ公民館を創る市民の会」のメンバーが中心になり、公民館開館後、その利用者の連絡会として組織された。その後、7月3日から10月2日まで4回の会合が持たれ、公民館利用サークルの新たな結集と正式発足に向けて準備がなされていった。昭和52年12月11日（日）午後1時30分から第1回利用者懇が開かれ正式に発足することになる。その「お知らせ」には「私達の『公民館十市民会館』がオープンしてから、半年過ぎようとしています。この間、いくつかの主催事業（各教室・講座・ジョイントコンサートなど）、多くの利用活動が行われ、一定の集約として、市民文化祭も行われてきました。



また、青年サークルを含め、連合体を組織していない新生グループ、公民館事業の自主化したものと合わせると30数団体に及んでいます。

— 中略 — 利用団体相互の横のつながりがとれていないこと、館に対する要求や不満がある以上、それをどう持ち出してよいのかわからないことなどが、新たな問題となってきているように思われます。

— 中略 — そこで、各利用団体・市民が集まり、相互の交流とさらに私達の館を、使い易いものにするための話し合いができる機会を下記のように設ける事になりました」とあり、当日は事務局含め16団体・21名（職員は除く）の参加があり、サークル間の交流と館に対する要望等が出されました。

利用者懇のあり方については、第3回会合において話され、「○一般市民が入りやすい性格（制度化、プロ化しない方向） ○利用者の現実的問題を語り合う場 ○利用者の要望を出し合う場 ○規約等不文律で ○組織に就いて…①会員制～団体会員制（各団体1名以上）十個人会員制 ②財源～会費制…入会金なし、会費（団体～年額1200円、個人～カンパ） ③職員の扱い～」とある。（『福生公民館利用者懇談会だより』昭和53年4月13日付）この利用者懇の中で温められてきたサークルの連帯の中で第1回公民館利用者大会が開催される。

昭和54年2月11日の利用者懇の中で「ふっさ公民館大会」をどのように開くか“第1回



準備会”が持たれている。（『りょうしゃこんだより』第15号1979年2月23日付）その後、実行委員会という形をとる中で実施に向けて準備がなされていった。なお、この大会に公民館は共催という形をとっていないが、これは松林分館の開館を目前に控え、また白梅分館の建設等もあり、運営面で軌道に乗った頃…との考え方から。けれども①場所一小ホール借上 ②金銭面一講師謝礼金 ③物的一用紙、印刷 ④保育の援助をしている。（『りょうしゃこんだより』第16号1979年3月28日付）

◇第1回公民館利用者大会 昭和54年6月23日(土)・24日(日)

内容・時間 『担当サークル』 会場

<第1部>市民音楽祭……23日午後6時～9時30分

小ホール

- ・人形劇『おとぎの国』
- ・親子映画ニュース『福生親と子のよい映画をみる会』
- ・民謡踊り『美乃里会』
- ・合唱『コールアンジェリカ』『混声コーラス』
- ・アコーディオン演奏『アコーディオン教室』
- ・吹奏楽演奏『福生吹奏樂愛好会』

＜第2部＞展示会 … 23日・24日全日

- ・油絵コーナー『油絵同好会』他 … 展示室
- ・木彫コーナー『福生木彫会』…美術室
- ・ミニコミコーナー『各サークル』 … ロビー

＜第3部＞話し合い 24日午後1時～4時30分

- ・スピーチコンテスト『青年学級英会話』『S E E』 第4.5集会室
- ・青年の生き方『土筆の会』『ゆうかり』『レオ』… 助言者 奥田泰弘氏 第2集会室
- ・母親が学ぶこと『木の実会』『いこいの会』『福生手づくりの会』
- … 助言者 宮岡一雄氏 第3集会室
- ・音楽、文化をどう育てるか『ななよん』『企画リクエストサークル』 第6.7集会室
- ・福生の社会教育と施設『利用者懇』 … 助言者 小林文人氏 第8集会室

なお、大会記録集として『すずかけ第2集—交流から自治へ』が刊行されている。その中で一定の総括をしているので長くなるが引用しておこう。

「交流から自治へ」編集部

近年設置される東京の多くの公民館がそうであるように、「福生市公民館」の場合にも5年に亘る市民の運動があった。

チラシを配り、学習会に集まり、署名を集め、電話をかけ、議会を傍聴し、議員と語った。運動に参加した多くの市民と、それを有形無形に支えてくれた、さらに多くの人達の存在があった。

この文集も、そんな「ふっさの伝統」を受けつぎ利用者自身の組織である「公民館利用者懇談会」が母体となってできたものです。

—中略—（利用者懇の活動と、各サークルの交流の実態に触れる）

この利用者大会は、こうした各団体の活動の実態をベースに、利用者懇談会の席上、美乃里会や市民コーラス、親子映画の会の人達から出されつづけていた「利用者間の交流」と地域への還元を実現する形で「学習・文化活動の生活化」をさらに自覚化してゆくものとして企画されたものです。

しかし、半年間、8回に亘る実行委員会を通じ、実行委員会への参加の姿勢、大会の主旨の理解が思うように進まず、実行委員会そのものへの出席ができない団体がいたり

(日曜日という関係で)広報やさまざまな準備も全体で取り組む状態にはもちこめなかつた。初めての大会でもあり、準備段階から主体的な取り組みを必要とするような今度の経験をもっと日常化させてゆくことを来年に向けての課題としたい。

「社会教育における住民自治」という点に係わって目を転じる時、福生の社会教育もより広く大きな経済・政治の動向と無縁ではあり得ないであろう。

高度経済成長時には官製の地域開発政策や公害に反対することに存在価値のあった住民の運動も、低成長への移行に伴い、自治体財政の危機がつくり出される中で、例えば地域全体のまちづくりへと「政策能力」を問われる時期に来ている。政策主体としての住民の自治能力が期待されるゆえんである。

東京のある市では、施設の改築に伴ない公民館使用料の有料化がとりざたされたと聞く。

また、今はやりの「コミュニティーセンター 方式」は建物だけつくって職員を置かないやり方である。こうしたいわゆる合理化政策が本物のまちづくりの主体をつくり出せるのか、はなはだ疑問である。

公民館を利用する市民がより人間的に高まって地域の回りの人達にもプラスの影響を与えてゆくことが望まれるところに社会教育の目標がある。それは自治体職員（ここでは公民館職員）は必要無いということではもちろんない。

今度の大会が参加者相互のエネルギーをさらに高め、“社会教育における住民自治”というより大きな目標をめざしての地道な一步を踏み出すことができれば幸いです。終わりにこの大会のため、さまざまに力を発揮して下さった多くの方がたに限りない感謝の気持ちでいっぱいです。

その後、利用者懇は昭和55年半ばをもって休止し、第2回公民館利用者大会は実現していない。

2. 地域婦人のつどいと実行委員会（仮称・福生市婦人グループ連絡会）

第1回利用者大会を機にサークル同士の横のつながりが一層広く、深くなつていった。婦人を中心としたサークルにおいては、その後の市制十周年を記念して行われる『市制十周年 福生市民のつどい』のうちの「地域婦人のつどい」実行委員会への取り組みによって、その手がさらに強く結ばれていた。

実行委員会は公民館保育室利用グループ、手づくりの会、音楽関係サークル、婦人英会話、

学習系サークル等のメンバーを中心に30名で組織され、全10回の会議が持たれている。つどい終了後は「仮称、婦人グループ連絡会」として発展し、今後の新しい婦人のつながりと学習の広がりに向けて活動をしている。しかしながら昭和56～7年前後に自然消滅している。

『市制十周年 福生市民のつどい』

「地域婦人のつどい」 —講演と分科会—

*=参加者数

テ　ー　マ	日　　時	会場	講　師	*
都市化・核家族化の中で ～婦人生活とこれから～	S55.2/20(木) PM1:00-5:00	小ホール	神田 道子氏	180

その他、二つの講演会が実施されている。

「地域文化を考える市民のつどい」 —講演会—

地域文化と市民活動	2/18(月) PM 7:00-9:00	集会室	安藤頌太郎氏	60
-----------	----------------------	-----	--------	----

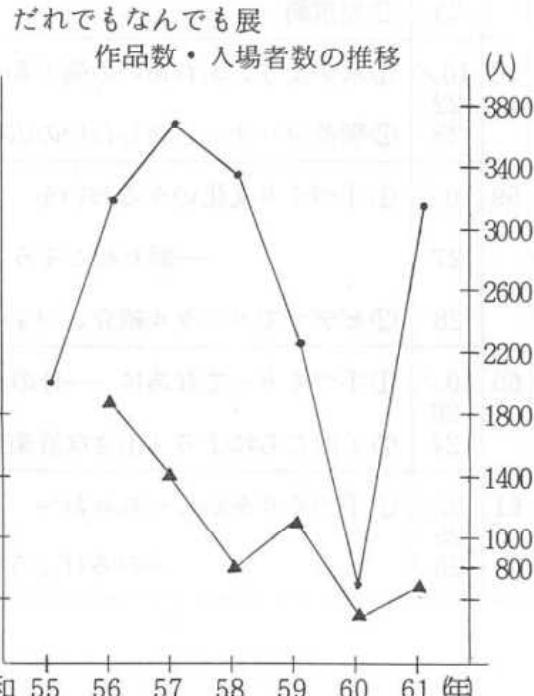
「きょうの料理のつどい」 —講演会—

日本の味と私の料理観	2/15(金) AM 10:00-11:30	松林会館	阿部 なを氏	80
------------	------------------------	------	--------	----

3 松林だれでもなんでも展

昭和54年5月、公民館松林分館が開館した。翌55年より、手づくりのミニ文化祭として「だれでもなんでも展（55年度のみ“みんなでなんでも展”）」が実施された。（以下、展と略す）そのねらいは、①地域でコツコツと行われている文化的な営みを掘り起こし、つなげていく ②その役割を分館利用者が担っていく ③サークル、分館活動を地域に広げていく、という三点に集約できるであろう。文化祭というとカミシモを着た、よそ行きの雰囲気があるが、この展は普段着の手づくりのあたたかみを大事にしている。

また、単なる利用者の発表会とは違い、地域の文化的な営みを掘り起こす作業と自分達の行っているサークル活動の中味を伝え合うという相互の関係から、活動が地域に広がり、昭和



地域の目に触れにくい活動を引き上げ、横へのつながりが期待できる。展は“手づくり”を大事にしている。各年度のテーマにも手づくりが上げられ、その手づくりの中味も、食文化としての、手づくり味噌や梅干し等にも広がり、また、単に形あるものに止どまらず、子育てや教育等にも広がっている。

展の準備は松林利用者を中心とした実行委員会形式で行われ、テーマ、イメージづくり等、毎年検討を重ねている。60年度には、全く松林に来たこともない婦人が参加し、今まで広がりづらかった永田、長沢地域へと出品者が広がっていった。ここで簡単に表にまとめてみよう。

*=人数

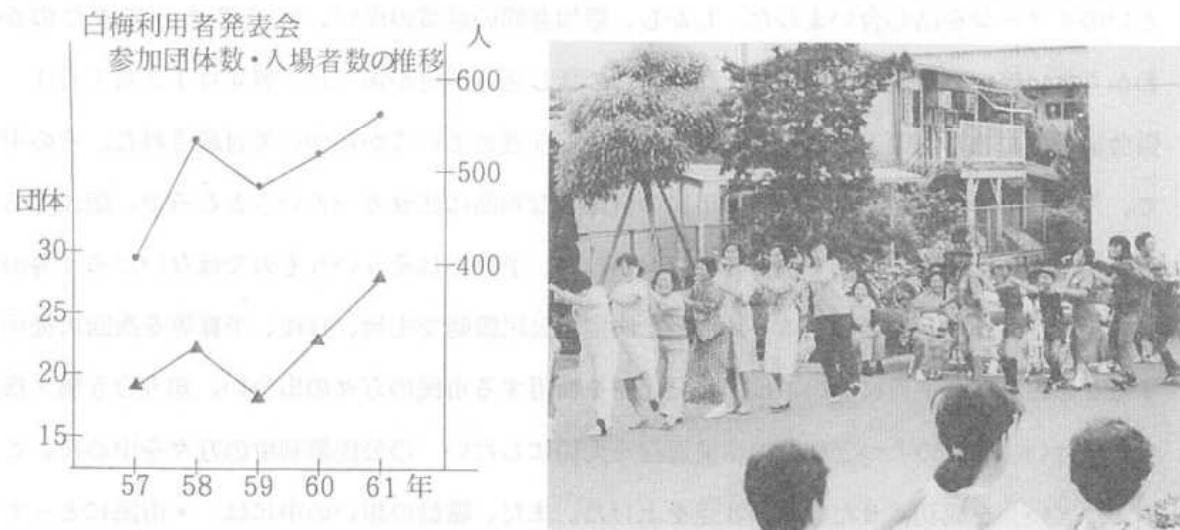
年度	だれでもなんでも展			実行委員会		
	日程	①テーマ・イメージ等	②内容	期間	回数	*
55	10/25 26	①手づくり、下駄ばきで参加できる、気取りがない、あたたかさがあること、お師匠の発表会にならぬこと、個人で参加できること、日常の活動がみられること、分館の活動がわかり、宣伝もかねる、 ②展示、映画会、実演コーナー、模擬店、人形劇、影絵劇場	以下はテーマと新たに加わった内容のみを上げる	9/12～	8	
56	10/24 25	②伝承コーナー		9/9～	7	
57	10/23 24	②児童劇		9/11～	8	
58	10/22 23	①求めよう、ふれあいの輪（和） ②喫茶コーナー、話し合いの広場		9/21～	7	
59	10/27 28	①手づくり文化のうるおいを —掘り起こそう、あなたの作品わたしの作品— ②ビデオでサークル紹介、フォークコンサート、マジックショー		8/27～	10	18
60	10/26 27	①手づくりってなあに —身のまわりの手づくり文化をもう一度— ②子供たちによる「小さな音楽会」、民謡踊り		9/14～	8	17
61	10/25 26	①手づくりをかじっちゃお～ —ひろげよう、創るよろこび見るたのしさ—		9/6～	9	15

4 白梅利用者発表会

昭和55年5月、熊川地域に白梅分館が開館した。翌年の利用者交流会において、利用者より白梅分館で活動しているグループの交流の場として、また地域に活動を広めていくために、発表会をやりたいという声が上がった。以後、交流会を母体に準備会、そして実行委員会が組織され、57年5月に第1回利用者発表会が開かれ、今日に至っている。

その目標は ①日頃の公民館活動の成果発表の場とする ②個々のグループが同一の目標に向かって活動することにより、交流・親睦を深める機会とする ③公民館活動を地域に広め、熊川の学習・文化のひろば（祭典）に、ということである。同じ様に表にまとめてみるが、実行委員会の日程が年度をまたがるので、前年度実行委員会分は発表会実施年度を基本に押さえておく。第2回以降は新たに加わった内容のみをあげる。

年度	白 梅 利 用 者 発 表 会			実 行 委 員 会		
	日 程	内 容		期 間	回 数	*
57	5/22.23	展示、映画、民謡、民謡踊り、詩吟、囃子、コーラス		56.11/27～	13	20
58	5/28.29	お茶席、実演コーナー		58.2/9～	10	26
59	5/26.27	8ミリ映画自主作品		59.3/15～	7	23
60	5/25.26	親と子のひろば、語らい茶屋、フィナーレのひろば		60.3/16～	7	30
61	5/24.25	〃		61.2/23～	6	30



5 公民館のつどい

昭和55年半ばに利用者懇がその活動を休止し、第2回利用者大会は実現を見なかった。利用者の横へのつながりは、利用者懇という要を失い薄れていき、婦人グループ連絡会、青連協、音楽関係サークルの集まり程度であった。公民館の全体的な見地から言えば、利用者懇の再生

は大きな課題であったと言えよう。係会議の中でも論議が成されたことを記憶しているが、具体的に、その動きが“公民館のつどい”という形で、館主導？で持ち出されたのは昭和56年の予算編成期であったと思われる。その頃の係会議の資料の中に「公民館のつどい（仮称）考え方」というものがあり、その中で、開館5年目を迎えるが、館運営の柱である「皆で創っていくところ」は充分ではない…活動に際し自分たちがやりたいことが出来ればよいという考え方のあること、交流や学習の機会が少ない、また、あっても参加しないこと等があげられ、サークル間の交流（ひとつのことを共同で創りあげる経験）、そして、その中から“自治的なあり方”と「生き方」「公民館」「生活」の中に定着化していく知識や力を共に創っていく…等の目標が提示された。これを受け、公民館のつどいが、まず職員の側から動き出したのである。この間、昭和57年4月に館長の異動があり、野沢館長は市民課長に、替わって古谷館長が着任した。

職員の中では、つどいに対するイメージとして、市民が主体的にかかわれるよう、そのねらいや形態などを出来るだけ伏せておこう、市民がつどいをやりたいのか、それともやりたくないのか、そのところから始めよう、という意図を固めており、出来るだけ市民の自主判断に任せよう、との共通の理解があった。そして、全サークル宛に、昭和57年4月11日（日）午前10時からの第1回準備会をよびかけた。

当日は21団体34名の方々が集まり、それぞれのサークルの活動を出し合い、公民館のつどいのイメージを話し合いました。しかし、参加者間の意識の違い、何で集まってきたのかわからない等、職員側の準備不足、利用者への話し込み不足があった。翌4月12日（月）係会議が持たれた。第1回準備会の反省と今後どう進めていくかについて討議された。その中で、“つどいをやる、やらない”を市民の自主的な判断に任せる…というところで、館長から、予算を獲得した段階でそれを決めるのはおかしい、予算とはそういうものではないだろう等の指摘を受け、とにかく実施するしかないと決定、公民館側で主旨、日程、予算等を次回に提示することとなる。主旨については ○公民館を利用する市民の方々の出会い、知り合う場・機会としたい ○この“つどい”的準備過程を大切にしたい ○公民館利用の方々を中心に、この“つどい”を成功させたい、の3点を上げた。また、職員の想いの中には •市民にとって公民館とは何かを考える •地域に豊かで手づくりの文化を •学習・生活・地域等の課題の共有化 の3点が含まれている。また、4月17日には前館長を交えて会議が持たれている。

第2回準備会が4月18日（日）に開かれた。出席者は27名。公民館からの主旨等を受け、話し合いました。活発な討論の一部を紹介すると、

- ・同種のサークル内だけの交流でなく、分野をこえた交流の場にしていきたい。
- ・一つの目標に向かって、力を合わせて努力する過程が、お互いを成長させることにもなるので、そこを大事にしていきたい。
- ・つどいが、単なるつどいの開催だけで終わらず、それを契機として、横のつながりや交流を持ち続けていけるようなものであってほしい。
- ・公民館の活動の中での我々の向上を、交流の場を広げていく中で、地域や社会の向上にも結び付けていきたい。
- ・多くの人が、知り合い交流していく中で、生活や地域の課題を共有化できるようにしたい。
- ・自分のやっている活動の内容（知識）でつながり合うのではなく、つどいを作っていく過程の人と人との交流でつながりを作っていく。
- ・公民館にかかわったことのない人も、公民館での各種の活動を知り、気軽に参加してこれるような場にしたい。
- ・公民館での活動が持つ多面的な要素が、いろいろな形で表現できるような場にしていきたい。
- ・子供達が交流しあう場も作っていきたい。
- ・昼間働いている人も参加できるような工夫を考えたい。

最終的には次の4点にまとめり、実行委員会を設置し、実施にあたることとなった。

☆出会い、知り合い、交流していくために、各分野をこえた交流の場としていきたい。

☆公民館で活動することの意味を考えていきたい。

☆活動し、交流しあう中で、生活や地域の課題を共有化していきたい。

☆つどいがひとつのきっかけになって、後に横につながりあえる場を持ち続けていきたい。

以上、第1回公民館のつどい、実行委員会成立までを簡単に述べてきたが、少々舞台裏の話になってしまったようだ。以下、簡単に各年度のつどいを振り返ってみる。詳しくは年度毎に記録集が発刊されているのでそちらを参考にされたい。

第1回公民館のつどい

昭和57年7月3日・4日(日)

①趣旨 上記☆のとおり

②内容等 <音楽の広場> 記念講演「公民館がめざすもの」岡本包治氏、音楽サークルの発表、 民謡踊り

<展示広場> 油絵、人形、書道、文集、学習の成果、陶芸等の展示

<劇・上映広場> 創作放送劇、人形劇、8ミリ映画等の上演・上映

<おまつり広場> 模擬店、フォークソング、みんなでフォークダンス、社交ダンス
子供広場、民謡踊り、フィナーレ

<おしゃべり広場> 親子問題について、公民館のあり方について

第2回公民館のつどい 昭和58年7月9日・10日(日)

①メインテーマ 「私はなぜ公民館へ来るのか」

②<交流会> 音楽演奏、手品、ゲーム、その他

<分科会> 「子どもたちと公民館」「創作を通して表現する喜び」

「体を動かす喜び」「女が学ぶこと」

<全体会> 分科会の報告 助言者 宮岡一雄氏

第3回公民館のつどい 昭和59年7月7日・8日(日)

①メインテーマ 「みんなで広げよう 交流の輪」

②<展示> 登山についての展示 低温殺菌牛乳展

<全体会> 講演会「地域をつくる力をどう発展させるか」 池上 洋通氏

<分科会> 「子どもを取りまく地域の状況」「女が働く意味を問う」「創るということ」

「余暇を充実させる」 助言者 奥田 泰弘氏

「健康と食べもの」 助言者 宮岡 一雄氏

<演示>

第4回公民館のつどい 昭和60年7月14日(日)

①メインテーマ 「のぞいてみよう！市民のサークル」

「出逢いとふれあい、ひろがりをもとめて—

②<分科会> 「どんなふうに選んでいますか—子どもの本・おもちゃ・テレビを」

「障害者とともに歩む町づくり」「グループ活動のたのしさってな～あに

—子どもたちだけの話し合い—」「暮らしの中の婦人問題—国連婦人の10

年はわたし達にどんな関係があるのー」「市民のつくる文化活動と公民館」

<展示> アマチュア無線、8ミリ映画、木彫、絵画、登山、反核・平和、婦人問題、

障害者問題、編み物、手描き染め、ジャズダンス、福生の社会教育

<演示> ジャズダンス、クッキーづくり実演、ペーパーサート・人形劇

<ひろば> 部門を超えた交流・親睦をはかる

第5回公民館のつどい 昭和61年7月6日(日)

①メインテーマ 「関わりを求めて市民のサークル」

—みてみよう、ふれてみよう、参加してみよう—

②<分科会> 「話しませんか・子どもと食事」「低温殺菌牛乳を考える」

「シネマ&トーク女のつどい—映画 "Never Give Up"を観て—」

「障害者とともに歩むまちづくり」

<展示> 手作り人形、手作り絵本、手描き染め、編み物、影絵、英会話、

ジャズダンス、保育グループ、アマチュア無線、絵画

<演示> ジャズ、インドネシア舞踏、ジャズダンス、社交ダンス、お茶席

クッキー作り実演

<全体会> 部門を超えた交流・親睦、分科会報告

この様なつどいをきっかけに、分野ごととはいえ、新たなサークルの連携が実を結んできている。女のつどいと保育サークル交流会である。

①女のつどい

第2回公民館のつどいで分科会「女が学ぶこと」が実施された。その中で多くの問題点や意見が出されたが、時間的な制約もあり、充分な討論ができず「もっと話しを深めたい」という参加者の声があった。分科会の記録作りなど実務作業を経る中で、世話人集団が形成され、そして、女のつどいパートⅡ、Ⅲ…と学習・集会を継続、展開していった。

58年7月10日(日) 第2回公民館のつどい「女が学ぶこと」

58年9月18日(日) 女が学ぶことパートⅡ—「若い母親」が学習することはぜいたくな のだろうか—

59年2月19日(日) 女のつどいパートⅢ—人間としての自立とは—

7月 8日(日) 第3回公民館のつどい「女が働く意味を問う—自立への足がかりー」

60年2月24日(日) 女のつどい—婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約から学ぶ—

7月14日(日) 第4回公民館のつどい「くらしの中の婦人問題—国連婦人の10年
はわたし達にどんな関係があるのー」

61年7月 6日(日) 第5回公民館のつどい「シネマ&トーク女のつどい
—映画 "Never Give UP"を観て—」

また、婦人問題講座等に準備から関わり、婦人問題連絡会を組織するに至っている。

②保育サークル交流会

第5回公民館のつどい「話しませんか・子どもと食事」に企画から携わった、共同保育のサークルが中心となり、つどい終了後も交流の場を継続させようと発起人となり、他の保育サー

クルに呼び掛け、保育サークル交流会が結成された。会は二ヶ月に一回程度の割合で会合を持ち、子育てやあざける・あざかる等の課題を深め交流し合っている。これは公民館を利用していいる、「いないにかかわらず、広く福生の子育てのネットワークづくりに大きな役割を果たしている」と言えるだろう。参加サークルは「きんこんかん」「桃太郎」「まつぼっくり」「おもちゃ箱」「あじさい」「ありんこ」「ひよこ」「おさななじみ」の8サークルにのぼっている。

6 利用者交流会・学習会等の流れ

ここでは、館の呼び掛けによる、利用者の連絡組織と学習会について触れておきたい。前述のように利用者懇が、休止して以来、利用者全体を網羅する自主的な連絡組織は出来ていない。しかし、公民館活動にとって、利用者同士、利用者と公民館（職員）とのコミュニケーションは不可欠のものである。自主的な利用者団体への発展を頭に描きながら、情報交換等実施していると言って良いであろう。また、利用者が社会教育・公民館等への理解、自分達の活動を点検する意味も込めて、公民館が学習会を主催している。

昭和55年度

利用者と職員の 交流会（松林分館）	4. 24	55年度公民館事業と利用サークルの交流
	7. 13	利用サークルの情報交換、松林文化祭について
	9. 11	松林文化祭について
	10. 31	「みんなでなんでも展」反省会

昭和56年度

利用者交流会 (白梅分館)	10. 23	各グループ活動状況等の情報交換、館に対する意見・要望について
------------------	--------	--------------------------------

昭和57年度

利用者研修会 (白梅分館)	9. 22	公民館はどういうところなのか、公民館の意義と役割について 助言者 奥田 泰弘氏
利用者交流会 (白梅分館)	2. 6	各グループ活動状況等の情報交換、館に対する意見・要望について

昭和58年度

松林利用者交流会	9. 14	だれでもなんでも展について、館への要望
松林利用者学習会	3. 28	公民館とサークル活動 助言者 千野 陽一氏
白梅利用者学習会	3. 1	公民館とは、公民館の役割 助言者 小林 文人氏

昭和 59 年度

松林分館利用者 交流会	4.	昭和 59 年度松林分館事業計画について、情報交換 他
	8. 27	公民館運営審議会委員の推薦について
	9. 10	"
松林分館利用者 交流会学習会	6. 4	公民館とは—社会教育と学校教育、松川町の実践に学ぶ 助言者 奥田 泰弘氏
	3. 25	市民にとって公民館とは—重本氏の"私にとっての公民館" から学ぶ 助言者 重本弘子氏(東村山市公運審委員)
白梅利用者の ひろば	9. 14	グループの様子の交換、公民館運営審議会とは、館への 意見希望
白梅利用者研修会	3. 3	地域のお茶の間としての公民館、活動交流と表現が生み 出すもの 助言者 小林 文人氏

昭和 60 年度

公民館利用者研修会	3. 27	公民館と自主グループ活動 助言者 島田 修一氏
松林分館利用者交流会	9. 14	利用者相互の交流、館との連絡調整
白梅利用者研修会	2. 5	現代社会・教育の状況と公民館の役割 助言者 小林文人氏

昭和 61 年度

公民館利用者研修会	3. 12	私にとって使いやすい公民館とは 助言者 奥田 泰弘氏
白梅利用者研修会	2. 25	公民館の今後の役割「民衆の生活文化づくりと現代社会 問題の学習」 助言者 小林 文人氏
松林分館利用者交流会	4. 19	松林分館の運営について、公運審委員より、情報交換 他
	8. 30	だれでもなんでも展の開催について、公運審委員の選出 について、情報交換他
松林分館利用者 交流会学習会	6. 28	公民館とは 助言者 小野 征夫氏

7 サークル発表会等と公民館

公民館で活動しているサークルの発表会等をここに列挙するが、サークルの発表会も多種多様に渡る。サークル同士が合同で発表するもの、単独で行うもの。公民館との共催で行うもの、後援を得ているもの等である。ここでは、後援名義等使用申請書を元に公民館(市民会館)で行われた、共催、後援のあったものをあげておく。

年月日	内 容	会 場	サー クル名	観客数
52. 7. 15	アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	
52. 10. 30	定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	
52. 12. 4	アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	
53. 4. 15	第8回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	280
53. 2. 11	定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	
53. 7. 2	第3回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	100
53. 12. 2	第4回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	70
54. 2. 3	第2回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	200
54. 6. 23 24	第1回公民館利用者大会	小ホール 集会室	第1回公民館利用者 大会実行委員会	
54. 7. 14	第5回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	80
54. 10. 14	第9回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	300
54. 12. 9	第3回定演「クリスマスファミリーコンサート」	小ホール	福生市民コーラス	110
55. 3. 22	影絵小劇場	小ホール	サー クルななよん	140
55. 11. 29	第10回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	
55. 12. 14	第4回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	150
56. 2. 14	第6回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	
56. 6. 21	第1回市民音楽祭	大ホール	福生市音楽愛好者連絡会	1,000
56. 9. 13	第5回定期演奏会「9月のこんさあと」	小ホール	福生市民コーラス	
56. 11. 29	第11回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	300
57. 3. 6	第7回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	83
57. 11. 21	第12回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	350
58. 2. 11	第6回定演「うたとしばいとおんがくと」	小ホール	福生市民コーラス	180
58. 3. 6	第8回アンサンブルコンサート	小ホール	福生吹奏楽愛好会	90
58. 7. 3	第2回市民音楽祭	大ホール	福生市音楽愛好者連絡会	
58. 11. 27	第13回定期演奏会	大ホール	福生吹奏楽愛好会	250
59. 2. 19	第7回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	
59. 6. 24	第3回市民音楽祭	大ホール	福生市音楽愛好者連絡会	500
60. 2. 3	めぐり愛コンサート	小ホール	福生混声合唱団	300
60. 2. 10	第8回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	130
60. 6. 30	第4回市民音楽祭	大ホール	福生市音楽愛好者連絡会	450
61. 2.	第9回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	
61. 6. 29	第5回市民音楽祭	大ホール	福生市音楽愛好者連絡会	500
62. 1. 18	演劇公演「椅子と伝説」	小ホール	演劇 サー クル「バッカス」	
62. 2. 22	第10回定期演奏会	小ホール	福生市民コーラス	